

# 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日

(第119期) 至 平成25年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E01229)

第119期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中山製鋼所

# 目 次

	頁
第119期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月19日

**【事業年度】** 第119期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社中山製鋼所

**【英訳名】** Nakayama Steel Works, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 田 俊 一

**【本店の所在の場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【電話番号】** (06) 6555-3111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 阪 口 光 昭

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【電話番号】** (06)6555-3035

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 阪 口 光 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第115期 平成21年3月	第116期 平成22年3月	第117期 平成23年3月	第118期 平成24年3月	第119期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	259,788	156,278	173,959	171,763	141,650
経常損益 (百万円)	7,143	△10,013	△3,919	△6,337	△6,043
当期純損益 (百万円)	2,343	△19,654	△6,779	△11,619	△56,750
包括利益 (百万円)	—	—	△6,809	△9,578	△56,320
純資産額 (百万円)	84,890	66,042	59,209	49,672	△15,863
総資産額 (百万円)	239,550	228,100	215,322	204,786	109,736
1株当たり純資産額 (円)	513.94	369.11	309.85	228.53	△212.68
1株当たり 当期純損益金額 (円)	18.20	△152.68	△52.66	△90.27	△440.92
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.6	20.8	18.5	14.4	△24.9
自己資本利益率 (%)	3.6	△34.6	△15.5	△33.5	△5,560.3
株価収益率 (倍)	10.5	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,636	14,083	436	△4,486	7,202
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,822	△3,570	△1,068	△3,369	3,766
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,434	△2,043	△362	5,752	△3,182
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,900	17,366	16,356	14,251	22,045
従業員数 (人)	1,806	1,712	1,588	1,554	1,135
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	189,728	98,426	117,362	113,881	85,780
経常損益 (百万円)	4,282	△10,920	△7,051	△8,343	△8,510
当期純損益 (百万円)	1,287	△19,862	△7,983	△12,864	△54,648
資本金 (百万円)	15,538	15,538	15,538	15,538	15,538
発行済株式総数 (千株)	131,383	131,383	131,383	131,383	131,383
純資産額 (百万円)	53,495	34,603	25,811	14,031	△40,688
総資産額 (百万円)	172,648	167,356	151,132	136,112	67,928
1株当たり純資産額 (円)	415.55	268.81	200.52	109.01	△316.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損益金額 (円)	10.00	△154.30	△62.02	△99.94	△424.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.0	20.7	17.1	10.3	△59.9
自己資本利益率 (%)	2.4	△45.1	△26.4	△64.6	—
株価収益率 (倍)	19.2	—	—	—	—
配当性向 (%)	60.0	—	—	—	—
従業員数 (人)	898	895	775	742	469

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第115期から第119期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および第115期から第119期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第119期の提出会社の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、大正8年9月創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、大正12年12月株式会社中山悦治商店を設立、さらに昭和9年6月商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
大正12年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
昭和4年2月	薄板工場操業開始
〃 8年4月	第1号平炉操業開始
〃 9年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
〃 14年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
〃 14年9月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を合併
〃 16年9月	第2高炉火入れ
〃 20年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
〃 21年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
〃 24年5月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
〃 26年6月	南海化学工業株式会社(現南海化学株式会社)を分離
〃 28年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
〃 32年1月	第1高炉操業再開
〃 35年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
〃 37年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
〃 48年5月	連続鋳造操業開始
〃 49年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
〃 50年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
〃 56年9月	新棒線工場操業開始
〃 58年10月	新第1高炉火入れ
平成5年10月	三星機工株式会社を合併
〃 8年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
〃 10年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
〃 11年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
〃 11年4月	中山共同発電株式会社営業開始
〃 12年1月	熱延工場操業開始
〃 12年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
〃 12年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
〃 13年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
〃 13年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
〃 14年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
〃 15年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
〃 16年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
〃 17年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進
〃 22年5月	転炉工場及びコークス工場を休止
〃 22年9月	RPF製造設備を休止
〃 23年12月	大阪証券取引所の上場を廃止
〃 24年7月	厚板工場を休止
〃 25年2月	南海化学株式会社の株式譲渡により南海化学株式会社と南海化学株式会社の100%子会社である富士アミドケミカル株式会社を連結対象から除外
〃 25年4月	株式会社中山アモルファスを新設し、アモルファス事業を分割

### 3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、平成25年2月28日付で当社並びに中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社及び三星海運株式会社は、それぞれ保有する南海化学株式会社の全株式を売却しております。これに伴い、平成24年12月31日をみなし売却日として、南海化学株式会社及びその100%子会社である富士アミドケミカル株式会社からなる化学事業を、連結の範囲から除外しております。

#### (1) 鉄鋼

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に連結子会社中山三星建材(株)及び三泉シャー(株)並びに関連会社日鉄住金ボルテン(株)においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、連結子会社三星海運(株)が主として行っております。

当社製品の一部については、連結子会社中山通商(株)及び三星商事(株)を通じて販売しております。

当社の鉄鋼事業部門は主要株主である新日鐵住金(株)と、鋼材の販売及び鋼材の原料となる鋼片等の購入を行っております。

#### (2) エンジニアリング

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか建築総合工事、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

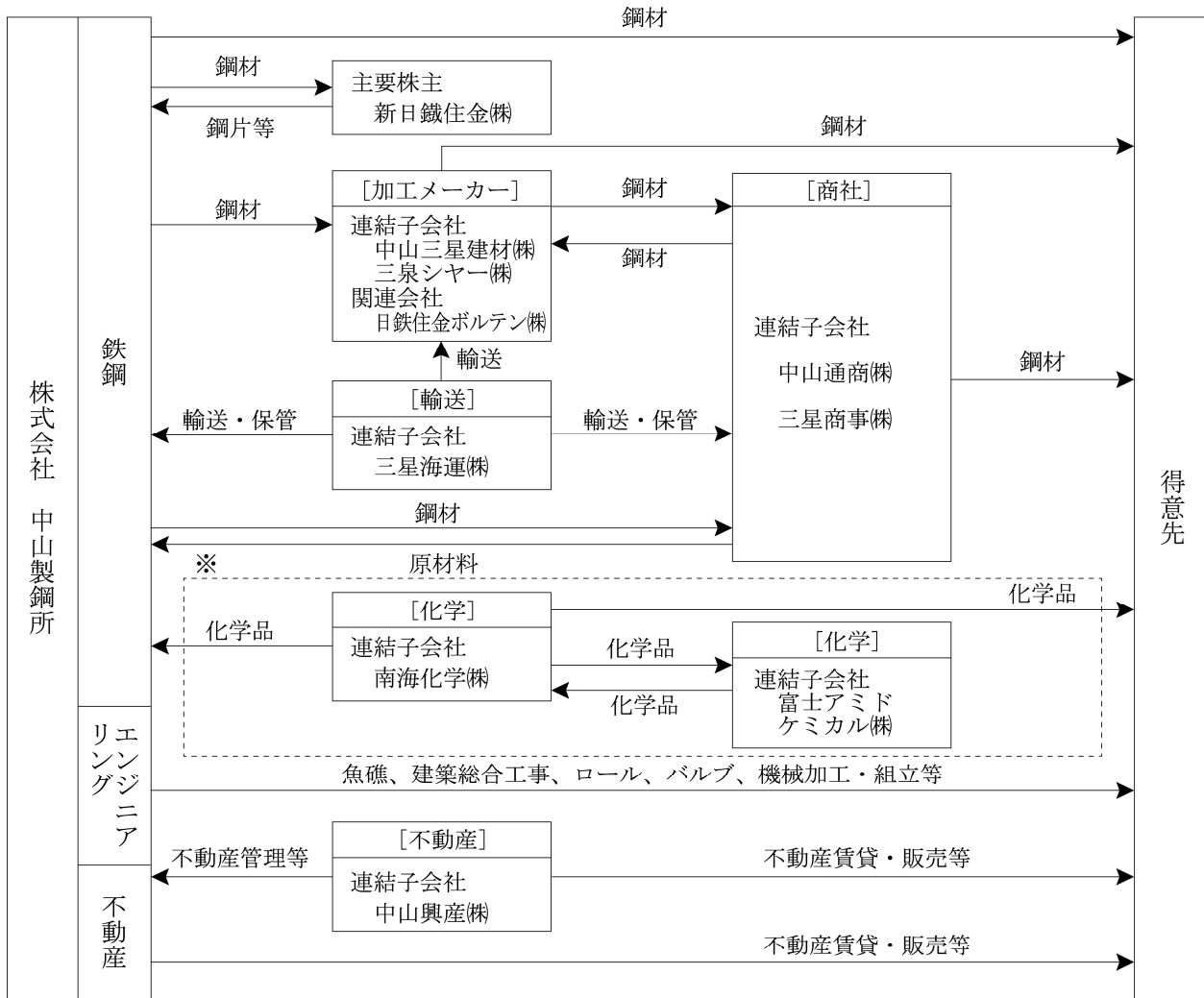
#### (3) 不動産

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、連結子会社中山興産(株)が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

#### (4) 化学

連結子会社であった南海化学(株)が化学工業薬品の製造・販売を、連結子会社であった富士アミドケミカル(株)が化学工業薬品の製造を行っておりました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



→ : 製品・原材料、役務の流れ

※ 南海化学株式会社及び富士アミドケミカル株式会社は、期末現在、連結子会社から除外しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) 中山三星建材(株)	堺市堺区	300	鉄鋼	81.8 (29.4)	兼任1人	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株) (注) 2、4	大阪市西区	96	鉄鋼	50.0 (23.4)	兼任1人	当社製品の販売および当社原料資材の納入を行っております。
三星商事(株) (注) 4	大阪市西区	46	鉄鋼	70.5 (31.5)	—	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼	60.1 (32.8)	兼任1人	当社製品、半製品、原料等を運搬しております。
三泉シャワー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼	100.0 (81.0)	兼任1人	当社製品の加工販売を行っております。
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産	100.0 (—)	兼任1人	当社不動産の管理・警備作業を請け負っております。
(持分法適用 関連会社) 日鉄住金ボルテ ン(株)	大阪市住之江 区	550	鉄鋼	15.0 (15.0)	—	当社が保有する土地の一部を賃貸しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有で内数であります。

4 中山通商(株)及び三星商事(株)については、それぞれの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	中山通商(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	54,161	20,750
経常利益	403	442
当期純利益	452	275
純資産額	4,918	3,113
総資産額	17,221	10,698

5 上記「関係内容」については、期末日現在の状況を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	不動産	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,025	23	43	44	1,135

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 従業員数は、当連結会計年度において419名減少しております。主な理由は、希望退職者募集に対する応募者の退職、病院施設および有料老人ホーム施設を売却したことに伴う移籍、南海化学株式会社の株式を売却したことに伴い化学事業を連結の範囲から除外したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
469	38.8	18.5	4,306

セグメントの名称	鉄鋼	エンジニアリング	全社(共通)	合計
従業員数(名)	402	23	44	469

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 従業員数は、当事業年度において273名減少しました。主な理由は、希望退職者募集に対する応募者の退職や病院施設および有料老人ホーム施設を売却したことに伴う移籍によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、平成25年3月31日現在の組合員数は、375名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、昨年末の政権交代に伴い、景気回復への期待感による円高の是正や株高の動きがありましたが、欧州諸国の債務危機問題に伴う経済減速や中国などの海外経済情勢への懸念など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループは、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組むとともに、早期に収益基盤を構築するために抜本的収益改善計画を鋭意検討し、実行できるものから取り組んでまいりました。

その一環として、当社の厚板工場を平成24年7月25日に休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。また、昨年10月末を目処に進めてまいりました200名規模の人員削減につきましては、希望退職者の募集等により250名を削減いたしました。さらに、遊休土地の活用についても、新たに賃貸契約を締結するなど、費用の削減及び収益の積み上げを行ってまいりました。

これらの収益改善施策を着実に実行してまいりましたものの、海外経済の減速に伴い、国内鋼材需要も依然として低調に推移したため、鋼材販売量、鋼材販売価格ともに前期を下回り、鉄鋼は前期に比べて減収となり、収益は施策効果により前期より若干ながら改善されましたが、前期と同水準の赤字となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高1,416億50百万円（前期比301億12百万円減）、営業損失45億37百万円（前期比4億30百万円の増益）、経常損失60億43百万円（前期比2億93百万円の増益）となりました。

また、平成22年3月期より4期連続で営業損失を計上するに至っている中、当社が有する技術力や顧客基盤を活かし、持続的な成長をしていくためには、徹底したコスト削減を図るとともに、グループ一体経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避となっております。しかしながら、自己資本が脆弱であり、かつ、過大な有利子負債を負担している現状においては、資本の毀損を伴う抜本的な改革を行うことができない事態に陥っています。

かかる事態を打開するため、平成25年3月28日付で株式会社三菱東京UFJ銀行とともに、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込みを行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。当社は、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援の下で、企業価値の棄損を可及的に回避しつつ、透明・公正な手続により、①関係金融機関等に対して約602億円の債権放棄等の金融支援を依頼し、②連結子会社5社との株式交換によりグループ一体経営を強化した上で、③新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和PIパートナーズ株式会社を引受先とする第三者割当増資により約90億円の資金調達を予定しております。前記の事業再生計画に基づき、今後の業績動向を検討した結果、第4四半期連結会計期間において、減損損失521億82百万円及びたな卸資産評価損34億97百万円を特別損失に計上し、第3四半期連結累計期間での計上を含め、当連結会計年度では減損損失525億59百万円及びたな卸資産評価損36億60百万円を特別損失に計上しました。

その他、当社の厚板工場休止及び人員削減の合理化策の実行による大量退職に伴い発生した退職給付費用3億75百万円と特別退職金2億49百万円を特別損失に計上し、当社の連結子会社でありました南海化学株式会社が同社の自己株式を取得したことにより、負ののれん発生益8億96百万円を特別利益に計上しました。また、事業の選択と集中の観点から、当社並びに中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社及び三星海運株式会社保有の南海化学株式会社の株式を南海グローバルケミ株式会社に売却したことに伴い、関係会社株式売却損15億75百万円を特別損失に計上しました。同時に、南海化学株式会社が保有していた当社の連結子会社の全ての株式を当社が取得したことに伴い、負ののれん発生益11億79百万円を特別利益に計上しました。これらの結果、当連結会計年度の当期純損失は567億50百万円（前期比451億30百万円の減益）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

グループのコア事業であります鉄鋼では、海外経済の減速に伴い、国内鋼材需要も依然として低調に推移したため、鋼材販売量、鋼材販売価格ともに前期を下回りました。その結果、売上高は1,267億75百万円（前期比251億49百万円減）と前期に比べ減収となりました。経常損益につきましては、鋼材販売価格が大幅に下落したものの、鉄源多様化による主原料価格の引下げ、厚板工場の休止や人員削減による固定費の削減など徹底したコストダウン等により、62億44百万円の損失（前期比5億70百万円の増益）となりました。

エンジニアリングでは、建設事業の撤退に伴う受注量の減少に加え、魚礁の受注が減少したことにより、売上高は20億68百万円（前期比3億6百万円減）となりましたが、固定費の削減を徹底した結果、経常利益は1億26百万円（前期比75百万円増）となりました。

不動産では、遊休地を賃貸したことなどにより、売上高は5億27百万円（前期比52百万円増）、経常利益は2億50百万円（前期比50百万円増）となりました。

化学につきましては、平成25年2月28日付で当社並びに中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社及び三星海運株式会社は、それぞれが保有する南海化学株式会社の全株式を売却しております。これに伴い、平成24年12月31日をみなし売却日として、南海化学株式会社及びその100%子会社である富士アミドケミカル株式会社からなる化学事業を、連結の範囲から除外しております。従いまして、今期は9ヶ月間の収益を計上しております。その結果、売上高は122億78百万円（前期比47億8百万円減）、経常利益は3億55百万円（前期比2億80百万円減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、220億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ77億93百万円増加しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、72億2百万円（前期44億86百万円の支出）となりました。これは、主として税金等調整前当期純損失632億53百万円が計上された一方で、減損損失525億59百万円、減価償却費63億2百万円、たな卸資産の減少額90億31百万円、および売上債権の減少額50億27百万円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、37億66百万円（前期33億69百万円の支出）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出30億38百万円があった一方で、投資有価証券の売却による収入28億66百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入27億25百万円、および有形固定資産の売却による収入19億26百万円があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、31億82百万円（前期57億52百万円の収入）となりました。これは、主として有利子負債の増減による支出15億95百万円や利息の支払額14億48百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼	粗鋼	482	△16.5
	圧延鋼材	1,100	△19.2
	加工鋼材	396	11.8
化学	無機薬品等	177	△28.4

- (注) 1 上記以外については、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。  
 2 平成25年2月28日付で当社グループが保有する南海化学株式会社の全株式を売却し、平成24年12月31日をみなし売却日として、南海化学株式会社及びその100%子会社である富士アミドケミカル株式会社からなる化学事業を連結の範囲から除外しましたので、上記の「化学」の「無機薬品等」については、9ヶ月間の実績を記載しております。

### (2) 受注実績

セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	鋼材	60,454	△14.2	8,464	15.0
エンジニアリング	魚礁、総合建築工事等	708	△73.3	1,441	△48.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 エンジニアリングについては、建設事業の撤退等により、受注高及び受注残高が減少しております。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼	126,775	△16.6
エンジニアリング	2,068	△12.9
不動産	527	10.9
化学	12,278	△27.7
合計	141,650	△17.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	18,025	10.5	14,344	10.1

- 3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 平成25年2月28日付で当社グループが保有する南海化学株式会社の全株式を売却し、平成24年12月31日をみなし売却日として、南海化学株式会社及びその100%子会社である富士アミドケミカル株式会社からなる化学事業を連結の範囲から除外しましたので、上記の「化学」については、9ヶ月間の実績を記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援の下で、企業価値の棄損を可及的に回避しつつ、透明・公正な手続により関係金融機関等に金融支援を依頼するとともに、連結子会社との株式交換によりグループ一体経営を強化した上で、スポンサーからの第三者割当増資を得て、財務基盤及び信用力の強化を図り、経営体制を刷新し、徹底したコスト削減を主軸とする抜本的な事業再構築に取り組み、当社事業の再生を図るべく、事業再生計画を策定致しました。事業再生計画の概要は以下のとおりです。

事業再生計画は、当社の主力事業である鋼材事業（鋼板事業及び棒線事業）の収益力改善に向けて、徹底したコスト削減を図り、為替を含む市況の影響に耐え得る事業基盤を構築するとともに、優良な顧客基盤の活用に向けたグループ一体経営の強化及び財務体質の改善により、事業の再生を図ることを主要内容としております。

事業再生計画における基本方針は、次の3点です。

#### ① 業界トップクラスのロー・コスト経営の確立

当社は、厚板工場休止など不採算商品・事業からの撤退等により組織のスリム化を徹底するとともに、鉄源の多様化による安価な輸入主原料への切り替え、工場運営の効率化、及び組織運営体制・人事政策の改革等を実施し、電気炉業界内において最もロー・コストな経営体制の構築を目指します。

#### ② グループ一体経営の強化による総合力の発揮

当社は、連結子会社らとの統合により、更なるロー・コスト経営を実現し、連結子会社らの競争優位性のある営業力を一体化させ、当社グループの総合力を発揮します。

また、物流機能や間接部門等についても、当社グループ全体の業務を統合し、更なるコスト競争力の向上を図ります。

#### ③ 健全な財務体質への改善

関係金融機関等から債権放棄（約602億円程度の債権放棄）を受けることで、当社の有利子負債を306億円程度まで削減し、スポンサーによる総額約90億円（予定）規模の出資を受けることで、財務体質を大幅に改善します。

また、負の利益剰余金を可及的速やかに解消するために、平成26年度上期を目途に、資本剰余金の減少及び減少額の利益剰余金への振替（欠損の填補）を実施する予定です。

当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

また、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成23年6月29日開催の第117回定時株主総会において内容を一部修正したうえで本プランの継続の件を付議しました結果、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取り、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。



### ③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

### (3) 上記取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

## 4 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであり、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の影響について

鉄鋼製品の主原材料価格は、国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。当社グループでは、国内外の需要に見合ったフレキシブルな生産・営業体制を堅持するとともに、鋼材の需給動向や製造コストを勘案しながら、販売価格の改善を更に進めていく方針であります。しかしながら、主原料の国際商品市況が急激に変化した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。また、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに大きな影響を与える可能性があります。

### ② 最終ユーザーの需要動向について

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

### ③ 固定資産減損損失について

当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

### ④ 借入金依存度について

将来金利水準が大きく変動した場合、当社グループの経営成績並びに財政状態は影響を受ける可能性があります。

### ⑤ 事業活動にかかる環境規制について

鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っております。しかしながら、将来において環境規制が強化された場合、例えば、CO2の排出者に対する環境税の導入等が行われた場合には、鉄鋼事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 災害等が発生した場合の影響について

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、あるいは重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 電気料金の値上げ等の懸念について

当社製品の素材である鉄源の約半分は自社電気炉材で賄っております。電気炉にとって電気料金は原材料費に次ぐ主要コストであり、原発停止の継続や再生可能エネルギーの固定価格買取制度のスタートにより電気料金が上昇した場合には、損益に大きな影響を与える可能性があります。また、計画停電が実施されますと生産停止となり大幅な減産となる可能性があります。

⑧ 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 上場の維持について

当社グループは当連結会計年度末において、158億63百万円の債務超過となりますが、債権放棄等及び第三者割当増資によって翌連結会計年度中に債務超過を解消する見通しです。但し、関係金融機関等に対して依頼した債権放棄等の額は、当事業年度の末日における債務総額の10%以上となることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第7号への抵触により当社株式が上場廃止の可能性があります、株価及び株式の市場流動性に重大な影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社グループとしては上場維持のため、有価証券上場規程同号に基づく再建計画等の審査に係る申請を行っております。これに伴い、同取引所により再建計画が適当と認められ、かつ、債権放棄等の合意がなされ、再建計画を開示した日の翌日から1ヶ月間の平均時価総額及び当該1ヶ月間の最終日の時価総額のいずれもが10億円以上であったときには、上場が維持される見込みであります。

⑩ 将来の見通し等の未達について

当社グループは、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援決定を受けた事業再生計画を遂行し、抜本的な事業再構築に取り組み、企業価値の最大化に努めてまいります。当該事業再生計画は、当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定しておりますが、上記の様々な要因により、計画した全ての目標の達成、又は期待される成果の実現に至らない可能性があります。

当社グループは、当連結会計年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失525億59百万円を計上したこと等により当期純損失を567億50百万円計上した結果、当連結会計年度末において158億63百万円の債務超過の状態となっております。また、当社において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するための施策については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策」に記載しております。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(鋼片及び鋼材の売買契約)

当社は厚板工場を休止した後も、従来通りの営業体制の下で販売契約を継続するため、下記のとおり、平成24年7月3日に鋼片および鋼材の売買基本契約書を、新日鐵住金株式会社と締結しました。

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	新日鐵住金株式会社	鋼片及び鋼材	平成24年7月3日	平成24年7月1日から平成25年3月31日まで	契約品目の売買に関する基本契約

(注) 平成25年4月1日において、契約を更新しております。

(株式売却契約)

事業の選択と集中が必要であるとの観点から、当社は平成25年2月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社は同月15日ないし19日に開催の各社取締役会において、当社の連結子会社であった南海化学株式会社の株式を譲渡することを決議し、下記のとおり株式譲渡契約を南海化学グローバルケミ株式会社と締結し、株式の譲渡を行いました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約締結日	株式譲渡日
当社及び連結子会社	南海グローバルケミ株式会社	株式の譲渡	平成25年2月15日 (当社) 平成25年2月19日 (連結子会社)	平成25年2月28日 (当社及び連結子会社)

(連結子会社との株式交換契約)

当社は、平成25年3月28日開催の取締役会において、平成25年7月9日を効力発生日として、当社の連結子会社である中山三星建材株式会社（以下、「中山三星建材」といいます。）、中山通商株式会社（以下、「中山通商」といいます。）、三星商事株式会社（以下、「三星商事」といいます。）、三星海運株式会社（以下、「三星海運」といいます。）及び三泉シャヤー株式会社（以下、「三泉シャヤー」といいます。）（以下、上記連結子会社5社を総称して「連結子会社ら」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、連結子会社らとの間で株式交換契約書（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換契約の概要は以下のとおりであります。

### (1) 本株式交換の目的

当社の連結子会社らは、二次加工、需要家への販売能力（商社機能）、物流機能などの鋼材事業の重要な機能の一部を担っており、それぞれ事業分野毎に事業を展開して参りました。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は、内需の低迷・縮小、大幅な円高、原材料価格の高騰等により急激に厳しさを増しており、当社もまた当該経営環境の急激な悪化のため、多額の営業損失を計上するに至っております。このような状況下において、当社グループが、経営基盤を抜本的に強化し、事業の継続的成長を果たすためには、分散している経営資源の集約による事業の集約化または効率化を行い、シナジー効果を創出するとともに、経営の一体化による意思決定の迅速化を図ることが緊喫の課題であると認識しております。

当社は、本株式交換によって連結子会社らを完全子会社化することにより、経営の効率化及び外部環境変化への対応力の強化を図り、早期に効率的な体制を実現することができると判断しており、その結果として、各社間の連携促進による販路の強化や生産・物流拠点の有効活用及び積極的な人材交流などによる経営支援の効率化等の効果を見込んでおります。

## (2) 本株式交換の日程

本株式交換に係る取締役会決議日	平成25年3月28日
本株式交換契約締結日	平成25年3月28日
連結子会社らの定時株主総会開催日	平成25年6月18日まで
本株主総会開催日	平成25年6月18日
本株式交換予定日（効力発生日）	平成25年7月9日（予定）

（注）効力発生日は、当社と連結子会社らの合意により変更されることがあります。

## (3) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、連結子会社ら各社を株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、本株式交換は、当社及び連結子会社において定時株主総会の決議による承認を得ております。

## (4) 本株式交換に係る割当ての内容

	中山製鋼所 (株式交換完全親会社)	中山三星建材 (株式交換完全子会社)	中山通商 (株式交換完全子会社)	三星商事 (株式交換完全子会社)	三星海運 (株式交換完全子会社)	三泉シヤー (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	177	25	35	563	63

（注1）株式の割当比率

中山三星建材の普通株式1株に対して、当社の普通株式177株を割当て交付いたします。中山通商の普通株式1株に対して、当社の普通株式25株を割当て交付いたします。三星商事の普通株式1株に対して、当社の普通株式35株を割当て交付いたします。三星海運の普通株式1株に対して、当社の普通株式563株を割当て交付いたします。三泉シヤーの普通株式1株に対して、当社の普通株式63株を割当て交付いたします。なお、本株式交換に係る割当ての内容は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、連結子会社らと協議のうえ、変更する可能性があります。

（注2）本株式交換により交付する株式数等

当社は、本株式交換により、普通株式152,772,900株（予定）を割当て交付いたしますが、交付する株式は当社が保有する自己株式を充当せず、新株式の発行を行う予定です。

## (5) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、連結子会社ら（三星商事及び三泉シヤーを除く）各社がそれぞれ別個に、当社及び連結子会社らから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はフロンティア・マネジメント株式会社（以下、「フロンティア・マネジメント」といいます。）を、中山三星建材、中山通商及び三星海運は山田FAS株式会社（以下、「山田FAS」といいます。）を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定しました。なお、三星商事及び三泉シヤーについては、各社の判断により、第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼していません。

フロンティア・マネジメントは、当社についてDCF法及び類似会社比較法による算定、連結子会社らについても同様にDCF法及び類似会社比較法による算定を行いました。山田FASは、当社についてDCF法及び類似会社比較法による算定、中山三星建材、中山通商及び三星海運についても同様にDCF法及び類似会社比較法による算定を行いました。

当社はフロンティア・マネジメントによる分析結果を、中山三星建材、中山通商及び三星海運は山田FASの分析結果をそれぞれ参考に、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案し、当社及び連結子会社らとの間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定致しました。

#### (6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 15,538百万円(平成25年3月31日現在)  
事業の内容 鉄鋼製品の製造、販売

業績等(当社連結) 平成25年3月期

純資産	△15,863百万円	総資産	109,736百万円
1株当たり純資産	△212円68銭	売上高	141,650百万円
営業損失	△4,537百万円	経常損失	△6,043百万円
当期純損失	△56,750百万円	1株当たり当期純損失	△440円92銭

## 6 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、コスト低減を目的とした鉄鋼製造技術の向上をはじめ、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化を目指して研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は211百万円であり、セグメント別の研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

### (1) 鉄鋼

鉄鋼事業においては、高付加価値・差別化新商品の開発を目指して、薄板(ホットコイル)、厚中板、棒鋼・線材及びメッキ帯鋼の各商品について、その各種機械特性はもとより、加工性・接合性・熱処理特性などについて一層の向上に重点を置いた研究・開発を行っております。

なかでも薄板分野では、当社が世界で初めて工業生産化に成功した微細粒熱延鋼板につきまして、重点商品として引続き研究・開発活動を展開しております。さらに、電気炉が得意とする低合金系の微細粒高強度鋼板や需要家での冷延+熱処理ラインを考慮した特殊鋼板の設計・開発も手がけております。前者につきましては、次世代型NFGの位置づけで開発を進めております。また、特殊鋼板につきましては、リローメーカーとも連携し開発を進めております。

平成23年3月に完成したアモルファス薄板試作ラインに改良を加えながら、より幅広で厚みのある高性能のアモルファス薄板を開発し、燃料電池部材等への適用に取り組んでおります。また、株式会社サンエテック及び国立大学法人東北大学と共同で、世界で初めてアモルファス溶射技術を適用した高感度、高速応答の磁(じ)歪(わい)(磁性材料に外部から磁界をかけると材料が伸びたり縮んだり変形する現象)式回転トルクセンサを開発し、平成23年10月より営業を開始しました。

これらによる当事業に係る研究開発費は204百万円であります。

## (2) エンジニアリング

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の漁場整備方針「水産環境整備（水産資源の増大及び豊かな生態系の維持・回復）」に対応し、そのニーズに応えるべく木材利用礁及び産卵礁の試験礁設置等を、地元自治体及び各種団体と連携して進めております。また、海事会社と共同で「中層浮魚礁の回収工法」に関する開発を進め、受注に繋げております。

これらによる当事業に係る研究開発費（主に試験礁設置・調査費用）は6百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、691億6百万円（前連結会計年度末854億5百万円）となり、162億98百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金（142億51百万円から220億45百万円へ77億93百万円の増加）が増加しましたが、受取手形及び売掛金（380億49百万円から276億39百万円へ104億10百万円の減少）、たな卸資産（292億15百万円から175億63百万円へ116億52百万円の減少）並びに未収入金（30億44百万円から6億21百万円へ24億23百万円の減少）がそれぞれ減少したことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、406億29百万円（前連結会計年度末1,193億81百万円）となり、787億51百万円減少しました。その主な要因は、設備投資により35億42百万円増加しましたが、減損損失により549億51百万円、減価償却により63億2百万円減少し、さらに南海化学株式会社および富士アミドケミカル株式会社が連結の範囲から除外されたことにより88億54百万円減少したことによるものであります。

#### (流動負債及び固定負債)

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、1,255億99百万円（前連結会計年度末1,551億13百万円）となり、295億13百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金（187億82百万円から142億18百万円へ45億64百万円の減少）、有利子負債（1,023億78百万円から955億67百万円へ68億10百万円の減少）、事業構造改善引当金（23億70百万円の全額取り崩し）、並びに繰延税金負債と再評価に係る繰延税金負債（175億9百万円から52億83百万円へ122億26百万円の減少）がそれぞれ減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、158億63百万円の債務超過となり、655億36百万円減少しました（前連結会計年度末496億72百万円）。その主な要因は、当期純損失の計上（567億50百万円）と少数株主持分が減少したこと（202億58百万円から115億9百万円へ87億48百万円の減少）によるものであります。

#### (3) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

#### (4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、当連結会計年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失525億59百万円を計上したこと等により当期純損失を567億50百万円計上した結果、当連結会計年度末において158億63百万円の債務超過の状態となっております。また、当社において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組んでまいりました。その一環として、当連結会計年度において厚板工場を休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。また、昨年10月末を目処に進めてまいりました200名規模の人員削減につきましては、希望退職者の募集等により250名を削減し、在庫の圧縮や設備投資の抑制に加えて、遊休土地の賃貸など、費用の削減及び収益の積み上げを行ってまいりました。さらに、当連結会計年度において、化学事業を営む連結子会社であった南海化学株式会社の株式や病院・有料老人ホームを売却し、コア事業である鉄鋼事業への経営資源の集中を進めてまいりました。しかしながら、将来収益の見通しは依然として厳しく、当連結会計年度末には多額の減損損失を計上すること等により、債務超過に陥る結果となりました。

かかる状況において、当社が持続的な成長をしていくためには、更なるコスト削減を図るとともに、グループ一体経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避であることから、平成25年3月28日付で株式会社三菱東京UFJ銀行とともに、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込みを行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

上記の事業再生計画の一環として、当社は不採算商品・事業からの撤退等により組織のスリム化を徹底するとともに、鉄源の多様化による安価な輸入主原料への切り替え、工場運営の効率化、及び組織運営体制・人事政策の改革等を実施し、収益力改善に向けて徹底したコスト削減を図り営業損益を黒字化させるとともに、当社は、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援の下で、①関係金融機関等に対して約602億円の債権放棄等の金融支援を依頼し、②連結子会社5社（中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シヤーマ株式会社）との株式交換によりグループ一体経営を強化した上で、③新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和P I パートナーズ株式会社を引受先とする第三者割当増資により約90億円の資金調達を予定しております。

なお、①関係金融機関等による債権放棄等の実行は、(a)平成25年6月18日開催の当社定時株主総会において、(i)株式交換、(ii)当社の発行可能株式総数の増加に係る定款変更、及び(iii)第三者割当増資に係る承認がなされ、前記(i)及び(ii)の効力が発生していること、(b)株式会社地域経済活性化支援機構において、株式会社地域経済活性化支援機構法第28条第1項に定める債権の買取決定がなされることを条件としておりますが、(a)については既に当該株主総会において承認を受けております。また、②株式交換については、当社は、平成25年7月9日を効力発生日として、当社の連結子会社5社を完全子会社とする株式交換を行うことを、当社定時株主総会における承認及び連結子会社5社の株主総会の承認を得ることを前提に、平成25年3月28日開催の取締役会にて決議し、連結子会社5社との間で株式交換契約書を締結しております。さらに、③第三者割当増資については、前記(a)及び(b)に加え、(c)関係金融機関等による債権放棄等が実行されることを条件として実行することを予定しております。

当社と致しましては、事業再生計画に基づき、徹底したコスト削減により収益力を改善させ営業損益を黒字化させるとともに、①関係金融機関等による債権放棄等、②連結子会社5社との株式交換及び③第三者割当増資を実行し債務超過を解消することによって、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況の解消が可能であると考えておりますが、現時点においては事業再生計画に基づく上記の施策が実行途上にあり、かつ、上記①ないし③の条件の充足が確定していないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は35億42百万円であり、鉄鋼事業では熱延ミルプロコン更新などで19億60百万円の設備投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪市大正区) ※2	鉄鋼	製鋼、 圧延設備	1,341	3,488	3,739 (430,355) [246,042]	52	8,622	402

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材(株)	清水工場 (静岡市 清水区)	鉄鋼	鋼材加工 設備	180	442	3,680 (102,736) [-]	22	4,326	53
	都城工場 (宮崎県 都城市)	鉄鋼	鋼材加工 設備	24	189	1,393 (30,609) [-]	2	1,608	22

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具とリース資産の合計であります。

※2 本社船町工場の土地の一部を賃借しており、年間賃借料は690百万円であります。なお、賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において、重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株で あります。
計	131,383,661	131,383,661	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	1,948,048	126,883,661	300	14,404	300	4,726
平成17年12月5日 (注)2	4,500,000	131,383,661	1,134	15,538	1,126	5,853

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集による増加であります。

4,500千株 発行価格524円 発行価額502.36円 資本組入額252円

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	34	170	54	4	9,171	9,462	—
所有株式数(単元)	—	19,310	1,461	34,621	20,720	9	54,717	130,838	545,661
所有株式数の割合(%)	—	14.76	1.12	26.46	15.83	0.01	41.82	100	—

(注) 1 自己株式2,677,402株は「個人その他」の欄に2,677単元、「単元未満株式の状況」の欄に402株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	12,875	9.80
財団法人中山報恩会	大阪市中央区西心斎橋1丁目4-5	10,683	8.13
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10-1)	6,500	4.94
ユーピーエスエージーホンコン (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADI 1 CH-4051 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	6,000	4.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,966	3.78
中山持株共栄会	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,850	2.16
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,845	2.16
株式会社中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目1-66	2,677	2.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,089	1.58
尼崎製罐株式会社	尼崎市大島1丁目41-1	1,992	1.51
計	—	53,480	40.70

(注) 1 新日本製鐵株式会社は、平成24年10月1日付で住友金属工業株式会社と合併し、新日鐵住金株式会社に名称変更しております。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の連名で平成25年4月16日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年4月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,966	3.78
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	894	0.68
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	713	0.54

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,677,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,161,000	128,161	—
単元未満株式	普通株式 545,661	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	128,161	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が402株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	2,677,000	—	2,677,000	2.03
計	—	2,677,000	—	2,677,000	2.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,779	0
当期間における取得自己株式	126	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,677,402	—	2,677,528	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当政策を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、当社グループの企業価値の向上を図りつつ、国際経済金融情勢、業界動向、今後の事業展開、とりわけ国内外の品質・コスト競争に打ち勝つための経営基盤・財務体質の強化を総合的に勘案の上、株主の皆様への利益還元策を実施してまいりました。

企業価値の継続的な向上こそが、株主の皆様を長期的に確保するものであり、真にご期待に応えることであるとの考え方に立って、内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様のご期待にお応えすべく、長期的な展望に基づいて可能な限り株主の皆様へ還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、4期にわたる業績不振と期末における財務状況等を踏まえ、誠に遺憾ながら、中間配当と同様、期末配当につきましても無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当はありません。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	400	252	166	130	94
最低(円)	165	105	66	63	35

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	41	65	57	84	70	94
最低(円)	36	35	42	48	49	58

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		森 田 俊 一	昭和19年10月29日生	昭和42年4月 東洋鋼板株式会社入社 平成8年6月 同社本社商品開発部長 " 9年6月 同社取締役 " 12年6月 同社常務取締役 " 15年6月 同社常務取締役環境・技術・機能材料部門担当 " 16年6月 同社専務取締役機能材料部門管掌 " 17年10月 同社専務取締役機能材料部門・市場開発プロジェクト管掌 " 18年4月 同社取締役専務執行役員生産本部長兼下松工場長 " 22年6月 同社顧問 " 24年3月 同社退職 " 25年3月 当社顧問 " 25年6月 当社代表取締役社長（現）	(注2)	10,000
専務取締役	経営支援 室長	箱 守 一 昭	昭和28年2月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年8月 当社生産技術部長 " 17年6月 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 " 21年4月 当社取締役事業戦略、品質管理、商品開発、棒線担当 " 22年6月 当社取締役圧延部門、品質管理、商品開発担当 " 23年2月 当社取締役営業本部長兼商品開発担当 " 24年11月 当社取締役営業、アモルフラス担当 " 25年4月 当社取締役営業担当 " 25年6月 当社取締役営業・購買・製造・安全防災環境部門、エンジニアリング事業統括兼経営支援室長（現）	(注2)	56,000
常務取締役		中 村 佐知大	昭和32年2月22日生	昭和54年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年4月 同行谷町支店長 " 15年3月 株式会社UFJホールディングス（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）広報部長兼株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）広報部長 " 16年10月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）東京法人営業第2部長 " 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行営業第一本部営業第四部長 " 19年2月 同行公共法人部長 " 21年6月 三菱UFJスタッフサービス株式会社代表取締役副社長 " 23年7月 エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社代表取締役社長 " 25年6月 当社取締役管理部門統括（現）	(注2)	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		守屋 隆 男	昭和30年4月10日生	昭和53年4月 平成24年6月 " 25年4月 " 25年6月 当社入社 当社参与企画管理部長 当社参与 当社監査役(常勤)(現)	(注3)	8,000
監査役		福西 惟 次	昭和17年8月24日生	昭和41年4月 平成3年4月 " 7年10月 " 16年7月 " 17年6月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)国際経営開発部長 イタリヤード株式会社常務取締役管理本部長 ツルカメコーポレーション株式会社(現As-meエステール株式会社)監査役 当社監査役(現)	(注4)	—
監査役		川野辺 弘 文	昭和22年2月9日生	昭和45年4月 " 16年6月 " 19年6月 " 20年6月 " 23年6月 " 25年6月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 太平工業株式会社取締役専務執行役員管理本部長 同社取締役副社長執行役員副社長管理本部長 北都電機株式会社代表取締役社長 新日鐵化学株式会社(現新日鐵住金化学株式会社)常任監査役(現) 当社監査役(現)	(注5)	—
計						79,000

- (注) 1 監査役 福西 惟次および川野辺 弘文の両氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 守屋 隆男は、前監査役 笹部 隆夫の補欠でありますので、同氏の任期は当社定款第32条の規定に基づき、退任される監査役の任期が満了する平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 福西 惟次の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 川野辺 弘文の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
中 務 正 裕	昭和40年1月19日生	平成6年4月 " 17年8月 " 18年4月 " 18年6月 弁護士登録 大阪弁護士会所属 中央総合法律事務所(現弁護士法人中央総合法律事務所)入所(現) 米国Kirkland & Ellis LLP 勤務 米国ニューヨーク州弁護士登録 浅香工業株式会社社外監査役(現)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### (執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。平成25年6月19日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当
齋 藤 日出樹	執行役員	営業本部長
内 藤 伸 彦	執行役員	購買本部長
角 野 康 治	執行役員	製造本部長



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名（平成25年6月19日現在）より構成される監査役会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。現在、社外取締役は選任しておりませんが、取締役会において、社外監査役（2名）から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。また、当社の監査役が中心となって、当社グループ・主要連結子会社6社の全監査役が参加する「中山グループ監査役連絡会」を設け、定期的に当社及び当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

当社と各社外監査役は、当社定款第37条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度としております。

当社は、「取締役会」を原則として毎月1回開催しております。「取締役会」は平成25年6月19日現在3名の取締役で構成され、権限を集約し経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、取締役の業務執行を監視しております。当社は、平成25年6月から取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用するとともに、担当組織の業務執行に責任をもって専念できる体制を構築するため本部制を導入しました。また、当社では、「経営会議」を原則として毎月1回開催しており、事前に重要な経営課題について、報告・審議することにより、「取締役会」における経営判断の高度化を図っております。さらに、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的に「グループ戦略会議」を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を決議し、会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、その改善を図ってまいります。

コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程及び上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う「倫理委員会」を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員及び必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

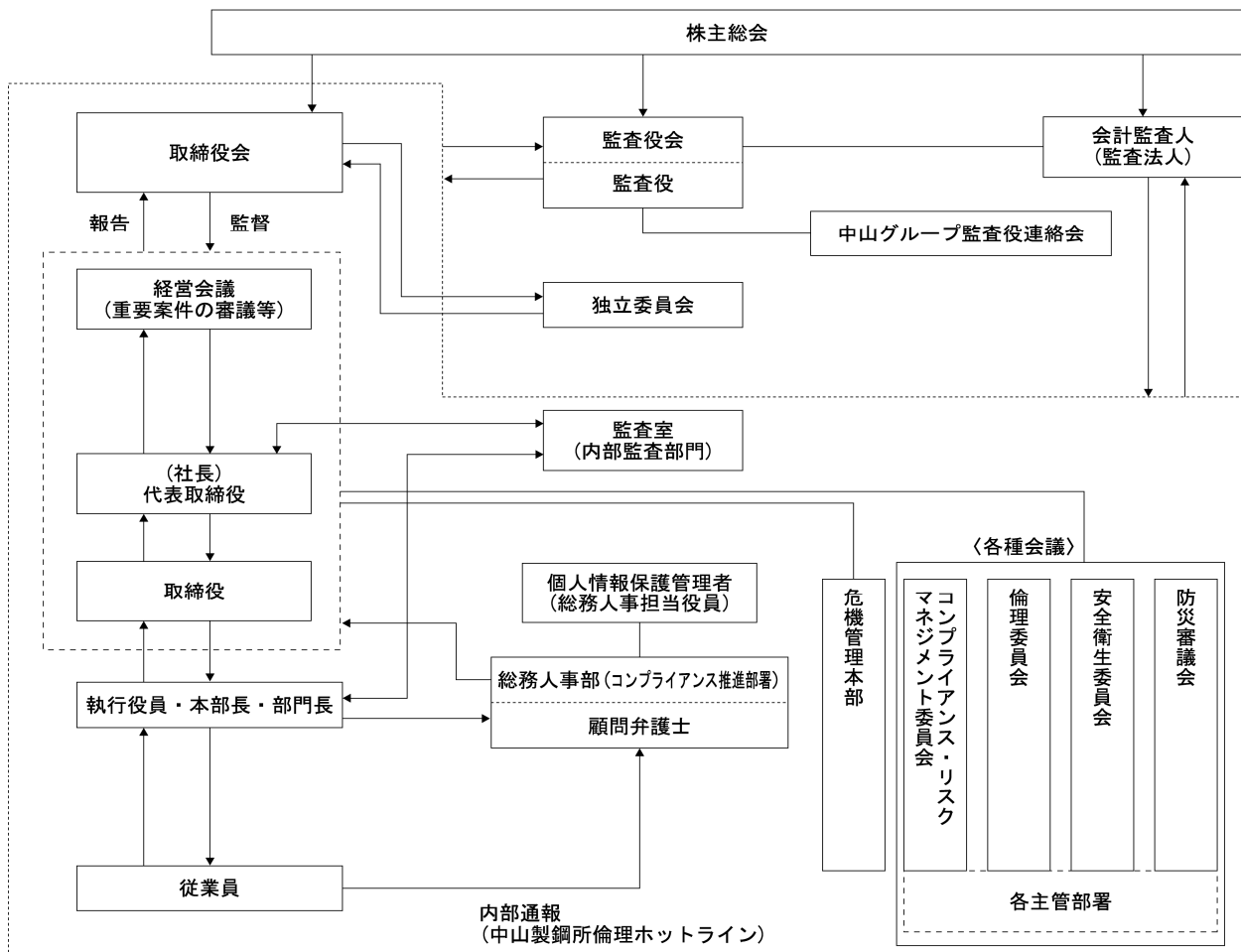
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当な要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

具体的な整備状況につきましては、「中山製鋼所役職員行動規範」をはじめ、その他の社内規程において、反社会的勢力とは取引を一切行わない旨を規定しております。また、企業防衛協議会に加盟しており、地域企業と連携し反社会的勢力の排除のため、情報収集・交換を密にし、反社会的勢力に係る各種リスクの予防、低減を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制」に関する基本方針を制定し、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等への適合性を確保のうえ、十分な体制を整備して運用しております。

リスク管理体制につきましては、当社グループを取り巻く様々なリスクに対して、その発生 of 未然防止及び適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス及びリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を協議・承認する組織として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。危機及び緊急時の事態が発生した場合、またはその恐れがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整えております。

中山製鋼所のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システム



## ② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査につきましては、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（1名）が、各部門の業務遂行状況について、その適法性及び妥当性を監査しております。

監査役と会計監査人とは、定例会合を持つとともに、必要に応じ随時所要の連絡を行うなど双方向の適時・適切な情報交換、情報の共有化に努め、相互の緊密な連携を保つように努めております。特に監査を効率的かつ効果的に進めるため、監査計画の立案・設定時または往査および監査講評時において、監査重点項目などについて積極的で率直な意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門とは、会社の業務・財産の状況に関する情報の提供および内部統制システムの整備・運用の状況とその監査結果の報告を求めたり、必要に応じて適時の往査や調査を要請するなど、効率的な監査の実施のために緊密な連携を保持するように努めております。

監査役と内部監査部門は、これらの監査に対し、内部統制部門（経理部、総務人事部等）から定期的かつ随時に、内部統制の内容等について報告を受けております。

なお、社外監査役福西惟次氏は、他社での経理担当役員や財務実務を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、「取締役会」において、社外監査役から独立かつ客観的見地に立っての質問や忌憚のない意見を受けており、監査役による経営の監査機能が有効に働いているものと考えております。

当社の社外監査役は福西惟次氏及び川野辺弘文氏の2名であります。

社外監査役と当社との間に、特別の利害関係はありません。

福西惟次氏は、平成16年7月よりツルカメコーポレーション株式会社（現As-me エステール株式会社）の監査役に就任し、平成21年9月に退任しておりますが、同社は当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

川野辺弘文氏は、平成16年6月に太平工業株式会社の取締役に、平成19年6月には同社の取締役副社長に就任しておりますが、平成20年6月に同社を退職しており、意思決定に対して影響を与えることはないと判断しております。また、同氏は平成20年6月に北都電機株式会社の代表取締役に、平成23年6月に新日鐵化学株式会社（現新日鉄住金化学株式会社）の常任監査役に就任しておりますが、それぞれの会社は当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

当社の社外監査役は、取締役会および監査役会に出席し、国内外の会社経営歴任、コンサルタントやマネジメント経験等を活かし、適宜質問、確認等、発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門からも、適宜、説明を受けるなど監査に必要な情報を取得しております。

なお、社外監査役の福西惟次氏及び川野辺弘文氏の両氏は、当社の一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別には定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	37	37	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	1
社外役員	5	5	—	—	—	2

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第95回定時株主総会決議において月額25百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。  
 3 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第99回定時株主総会決議において月額3.5百万円以内と決議いただいております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 35 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,419 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
阪和興業(株)	1,214,407	456	安定的な取引を継続するためであります。
日鐵商事(株)	1,674,000	450	同上
三菱商事(株)	200,000	384	同上
清和中央ホールディングス(株)	20,000	190	同上
三井物産(株)	120,258	163	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	378,420	138	同上
豊田通商(株)	60,637	102	同上
(株)京都銀行	132,662	99	同上
山九(株)	305,000	98	同上
(株)カノークス	262,500	68	同上
住友商事(株)	41,800	49	同上
(株)池田泉州ホールディングス	404,025	46	同上
(株)静岡銀行	52,500	44	同上
丸紅(株)	50,000	29	同上
日本ペイント(株)	40,000	25	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	16	同上
西華産業(株)	60,000	14	同上
(株)商船三井	20,600	7	同上
(株)ノリタケカンパニーリミテド	26,450	6	同上
(株)兼松	56,031	5	同上
(株)トーアミ	10,000	4	同上
日本カーボン(株)	21,000	4	同上
岡谷鋼機(株)	5,000	4	同上
日本郵船(株)	10,000	2	同上
太平工業(株)	5,000	2	同上
双日(株)	9,728	1	同上
ダイジェット工業(株)	5,000	0	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	400	0	同上
大末建設(株)	435	0	同上

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日鐵商事(株)	1,674,000	487	安定的な取引を継続するためであります。
阪和興業(株)	1,214,407	411	同上
清和中央ホールディングス(株)	20,000	154	同上
豊田通商(株)	60,637	147	同上
(株)カノークス	262,500	72	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,420	0	同上
(株)京都銀行	662	0	同上
(株)静岡銀行	500	0	同上
三井物産(株)	258	0	同上
(株)商船三井	600	0	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	400	0	同上
(株)ノリタケカンパニーリミテド	450	0	同上
大末建設(株)	435	0	同上
兼松(株)	31	0	同上
双日(株)	28	0	同上
(株)池田泉州ホールディングス	5	0	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## ⑥ 会計監査の状況

当連結会計年度の会計監査人は、引き続き有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

なお、有限責任 あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当連結会計年度に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

### ・業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員）

公認会計士 和田 安弘、公認会計士 中畑 孝英、公認会計士 浅野 豊

### ・監査業務に係る補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士 12名、その他 10名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

## ⑦ 個人情報保護法施行への対応

当社は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

## ⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

## ⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、同決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## ⑩ 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

## ⑪ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得に関する事項について、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

## ⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	—	53	1
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	53	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第17条第1項に基づく賦課金にかかる特例の認定を申請するために必要な公認会計士等の確認への対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、監査報酬の最終的な決定に当たって、監査役会の同意を得ることとしております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人のホームページ等から会計基準等の情報を随時取得したり、同財団法人等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,251	※4 22,045
受取手形及び売掛金	※2 38,049	※2 27,639
商品及び製品	13,765	9,369
仕掛品	2,491	2,146
原材料及び貯蔵品	12,958	6,046
繰延税金資産	314	273
その他	3,968	1,820
貸倒引当金	△394	△236
流動資産合計	85,405	69,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,481	32,641
減価償却累計額	△30,809	△28,298
建物及び構築物(純額)	※4 15,671	※4 4,342
機械及び装置	114,995	80,588
減価償却累計額	△85,302	△75,013
機械及び装置(純額)	※4 29,693	※4 5,575
車両運搬具	1,204	1,042
減価償却累計額	△1,142	△1,010
車両運搬具(純額)	※4 61	※4 32
工具、器具及び備品	4,841	3,877
減価償却累計額	△4,238	△3,652
工具、器具及び備品(純額)	※4 602	※4 224
土地	※4, ※5 64,220	※4, ※5 24,810
リース資産	324	312
減価償却累計額	△127	△134
リース資産(純額)	197	177
建設仮勘定	743	198
有形固定資産合計	111,190	35,360
無形固定資産		
ソフトウェア	168	70
その他	696	153
無形固定資産合計	864	224
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※6 5,086	※3, ※6 2,975
長期貸付金	45	40
差入保証金	524	1,461
繰延税金資産	19	1
その他	※6 1,754	660
貸倒引当金	△104	△93
投資その他の資産合計	7,325	5,045
固定資産合計	119,381	40,629
資産合計	204,786	109,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※3 18,782	※2 14,218
短期借入金	※3, ※4 63,737	※3, ※4 69,873
未払金	※2 2,621	※2 1,869
未払費用	1,855	1,595
未払法人税等	363	1,044
賞与引当金	428	337
その他	906	968
流動負債合計	88,696	89,906
固定負債		
長期借入金	※3, ※4 38,641	※3, ※4 25,694
繰延税金負債	7,463	3,393
再評価に係る繰延税金負債	※5 10,046	※5 1,890
退職給付引当金	3,196	1,969
役員退職慰労引当金	73	2
環境対策引当金	187	175
特別修繕引当金	8	13
事業構造改善引当金	2,370	—
負ののれん	3,067	1,487
その他	1,362	1,067
固定負債合計	66,417	35,693
負債合計	155,113	125,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金	10,338	10,338
利益剰余金	△14,366	△56,725
自己株式	△598	△598
株主資本合計	10,912	△31,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,001	709
繰延ヘッジ損益	△255	—
土地再評価差額金	※5 17,756	※5 3,364
その他の包括利益累計額合計	18,502	4,073
少数株主持分	20,258	11,509
純資産合計	49,672	△15,863
負債純資産合計	204,786	109,736

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	171,763	141,650
売上原価	※1 161,992	※1 133,010
売上総利益	9,770	8,640
販売費及び一般管理費		
販売費	7,133	6,143
一般管理費	7,605	7,034
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 14,739	※2, ※3 13,177
営業損失(△)	△4,968	△4,537
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	138	93
負ののれん償却額	328	292
不動産賃貸料	266	226
持分法による投資利益	29	27
その他	593	286
営業外収益合計	1,379	948
営業外費用		
支払利息	1,496	1,517
賃借料	232	265
その他	1,020	671
営業外費用合計	2,748	2,454
経常損失(△)	△6,337	△6,043
特別利益		
負ののれん発生益	—	2,075
投資有価証券売却益	—	350
固定資産売却益	※4 6	※4 107
事業構造改善引当金戻入額	※5 132	—
特別利益合計	138	2,532
特別損失		
減損損失	※6 3,638	※6 52,559
たな卸資産評価損	※7 216	※7 3,660
関係会社株式売却損	—	1,575
退職給付費用	—	※8 375
固定資産除却損	※9 198	※9 347
固定資産売却損	※10 10	※10 335
事業再生費用	—	※11 284
金利スワップ解約損	—	※12 269
特別退職金	—	※13 249
持分変動損失	—	※14 86
事業構造改善引当金繰入額	※15 286	—
投資有価証券売却損	280	—
関係会社整理損	※16 23	—
特別損失合計	4,653	59,742
税金等調整前当期純損失(△)	△10,852	△63,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	597	1,279
法人税等調整額	△759	△8,235
法人税等合計	△161	△6,955
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△10,690	△56,298
少数株主利益	929	452
当期純損失(△)	△11,619	△56,750

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△10,690	△56,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28	△277
繰延ヘッジ損益	△255	255
土地再評価差額金	1,395	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※1 1,111	※1 △22
包括利益	△9,578	△56,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△10,510	△56,783
少数株主に係る包括利益	932	462

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	15,538	15,538
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,538	15,538
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	10,339	10,338
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	10,338	10,338
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	△2,808	△14,366
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	40	—
当期純損失(△)	△11,619	△56,750
土地再評価差額金の取崩	21	14,392
当期変動額合計	△11,557	△42,358
当期末残高	△14,366	△56,725
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△597	△598
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△598	△598
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	22,470	10,912
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	40	—
当期純損失(△)	△11,619	△56,750
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	21	14,392
当期変動額合計	△11,558	△42,358
当期末残高	10,912	△31,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,032	1,001
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30	△291
当期変動額合計	△30	△291
当期末残高	1,001	709
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△255	255
当期変動額合計	△255	255
当期末残高	△255	—
土地再評価差額金		
当期首残高	16,382	17,756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,373	△14,392
当期変動額合計	1,373	△14,392
当期末残高	17,756	3,364
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,414	18,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,087	△14,428
当期変動額合計	1,087	△14,428
当期末残高	18,502	4,073
少数株主持分		
当期首残高	19,323	20,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	934	△8,748
当期変動額合計	934	△8,748
当期末残高	20,258	11,509
純資産合計		
当期首残高	59,209	49,672
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	40	—
当期純損失（△）	△11,619	△56,750
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	21	14,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,022	△23,177
当期変動額合計	△9,536	△65,536
当期末残高	49,672	△15,863



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△10,852	△63,253
減価償却費	7,557	6,302
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△198	△101
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△334	△62
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△171	△572
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△48	7
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	4	4
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△27	△11
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	125	—
受取利息及び受取配当金	△161	△115
支払利息	1,496	1,517
負ののれん発生益	—	△2,075
減損損失	3,638	52,559
固定資産除却損	198	347
有形固定資産売却損益 (△は益)	3	228
投資有価証券売却損益 (△は益)	280	△350
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	1,575
特別退職金	—	249
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,304	5,027
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,627	9,031
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,095	△1,348
その他	507	△866
小計	△3,754	8,093
特別退職金の支払額	—	△232
法人税等の支払額	△732	△657
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,486</b>	<b>7,202</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,212	△3,038
有形固定資産の売却による収入	41	1,926
投資有価証券の売却による収入	0	2,866
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 2,725
関係会社株式の取得による支出	—	△571
関係会社出資金の払込による支出	△395	△254
利息及び配当金の受取額	161	115
その他	34	△3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,369</b>	<b>3,766</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16,280	1,636
長期借入れによる収入	8,690	300
長期借入金の返済による支出	△17,736	△3,531
利息の支払額	△1,382	△1,448
その他	△98	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,752	△3,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,104	7,793
現金及び現金同等物の期首残高	16,356	14,251
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,251	※1 22,045

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、当連結会計年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失52,559百万円を計上したこと等により当期純損失を56,750百万円計上した結果、当連結会計年度末において15,863百万円の債務超過の状態となっております。また、当社において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組んでまいりました。その一環として、当連結会計年度において厚板工場を休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。また、昨年10月末を目処に進めてまいりました200名規模の人員削減につきましては、希望退職者の募集等により250名を削減し、在庫の圧縮や設備投資の抑制に加えて、遊休土地の賃貸など、費用の削減及び収益の積み上げを行ってまいりました。さらに、当連結会計年度において、化学事業を営む連結子会社であった南海化学株式会社の株式や病院・有料老人ホームを売却し、コア事業である鉄鋼事業への経営資源の集中を進めてまいりました。しかしながら、将来収益の見通しは依然として厳しく、当連結会計年度末には多額の減損損失を計上すること等により、債務超過に陥る結果となりました。

かかる状況において、当社が持続的な成長をしていくためには、更なるコスト削減を図るとともに、グループ一体経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避であることから、平成25年3月28日付で株式会社三菱東京UFJ銀行とともに、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込みを行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

上記の事業再生計画の一環として、当社は不採算商品・事業からの撤退等により組織のスリム化を徹底するとともに、鉄源の多様化による安価な輸入主原料への切り替え、工場運営の効率化、及び組織運営体制・人事政策の改革等を実施し、収益力改善に向けて徹底したコスト削減を図り営業損益を黒字化させるとともに、当社は、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援の下で、①関係金融機関等に対して約602億円の債権放棄等の金融支援を依頼し、②連結子会社5社（中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シャワー株式会社）との株式交換によりグループ一体経営を強化した上で、③新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和P I パートナーズ株式会社を引受先とする第三者割当増資により約90億円の資金調達を予定しております。

なお、①関係金融機関等による債権放棄等の実行は、(a)平成25年6月18日開催の当社定時株主総会において、(i)株式交換、(ii)当社の発行可能株式総数の増加に係る定款変更、及び(iii)第三者割当増資に係る承認がなされ、前記(i)及び(ii)の効力が発生していること、(b)株式会社地域経済活性化支援機構において、株式会社地域経済活性化支援機構法第28条第1項に定める債権の買取決定がなされることを条件としておりますが、(a)については既に当該株主総会において承認を受けております。また、②株式交換については、当社は、平成25年7月9日を効力発生日として、当社の連結子会社5社を完全子会社とする株式交換を行うことを、当社定時株主総会における承認及び連結子会社5社の株主総会の承認を得ることを前提に、平成25年3月28日開催の取締役会にて決議し、連結子会社5社との間で株式交換契約書を締結しております。さらに、③第三者割当増資については、前記(a)及び(b)に加え、(c)関係金融機関等による債権放棄等が実行されることを条件として実行することを予定しております。

当社と致しましては、事業再生計画に基づき、徹底したコスト削減により収益力を改善させ営業損益を黒字化させるとともに、①関係金融機関等による債権放棄等、②連結子会社5社との株式交換及び③第三者割当増資を実行し債務超過を解消することによって、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況の解消が可能であると考えておりますが、現時点においては事業再生計画に基づく上記の施策が実行途上にあり、かつ、上記①ないし③の条件の充足が確定していないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

中山興産(株)、中山三星建材(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、中山通商(株)、三泉シヤー(株)

従来、連結子会社であった南海化学(株)は、保有株式の売却に伴い、第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しました。また、南海化学(株)の100%子会社である富士アミドケミカル(株)も、第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しました。

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 日鉄住金ボルテン(株)

### (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社名

新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、エヒメシャーリング(株)、他2社

主要な関連会社名

(株)NS棒線、他2社

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

非連結子会社及び関連会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

###### a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

###### b 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社は、内規を基礎として算定された当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

#### ⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

#### ⑥ 特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する船舶等につき、将来の修繕に備えるため合理的基準に基づく必要額を每期継続して計上しております。

#### ⑦ 事業構造改善引当金

鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における残高は、鉄鋼事業資産の減損損失の見積りに含めるため、全額を取り崩しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

###### a ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

###### b ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等)

##### ③ ヘッジ方針

当社グループは社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

##### (退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。



## (2)適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

## (表示方法の変更)

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末において、区分掲記していた流動資産の「未収入金」(前連結会計年度末3,044百万円)、無形固定資産の「公共施設利用権」(前連結会計年度末47百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度末よりそれぞれ流動資産の「その他」、無形固定資産の「その他」に含めております。また、前連結会計年度末において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「差入保証金」(前連結会計年度末524百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度末より区分掲記することとしております。この結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた2,278百万円は、「差入保証金」524百万円、「その他」1,754百万円に組み替えております。

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「賃借料」(前連結会計年度232百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた1,252百万円は、「賃借料」232百万円、「その他」1,020百万円として組み替えております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「関係会社整理損」(前連結会計年度23百万円)、「未払消費税等の増減額」(前連結会計年度319百万円)、投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の償還による収入」(前連結会計年度65百万円)、「無形固定資産の取得による支出」(前連結会計年度△36百万円)、「固定資産の除却による支出」(前連結会計年度△18百万円)、「投資有価証券の取得による支出」(前連結会計年度△8百万円)、「関係会社の整理による収入」(前連結会計年度136百万円)、「貸付けによる支出」(前連結会計年度△202百万円)、「貸付金の回収による収入」(前連結会計年度156百万円)、財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」(前連結会計年度0百万円)、「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度△1百万円)、「子会社の自己株式の処分による収入」(前連結会計年度0百万円)、「子会社の自己株式の取得による支出」(前連結会計年度△0百万円)、「配当金の支払額」(前連結会計年度△2百万円)、「少数株主への配当金の支払額」(前連結会計年度△25百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれ営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	653百万円	652百万円
受取手形裏書譲渡高	—	13

※2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	2,836百万円	3,247百万円
支払手形及び買掛金	3,813	2,395
未払金	255	94
割引手形	400	47

※3 投資有価証券は、営業取引及び金融機関借入金の担保、土地賃借保証並びに中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。

① 営業取引及び金融機関借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	75百万円	12百万円

② 同上担保による債務残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
買掛金	54百万円	一百万円
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	9	12

③ 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	47百万円	47百万円

④ 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	37百万円	37百万円

- ⑤ 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円

※4(1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。

- ① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
土地	34,593百万円	6,417百万円
機械及び装置	26,776	3,560
建物及び構築物	10,613	1,555
工具、器具及び備品	287	49
車両運搬具	16	1
合計	72,287	11,585

- ② 同上担保による債務残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金 及び長期借入金	32,728百万円	31,375百万円

(2) 前掲のほか有形固定資産、定期預金の一部は、次のとおり担保に供しております。

- ① 担保資産の帳簿価額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
土地	8,563百万円	9,659百万円
建物及び構築物	853	635
機械及び装置	104	95
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産小計	9,522	10,389
定期預金	—	300
合計	9,522	10,689

- ② 同上担保による債務残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金 及び長期借入金	2,471百万円	1,572百万円

※5 土地の再評価について

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月	平成14年3月31日	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△10,459百万円	一百万円
上記差額のうち、賃貸等不動産による差額	1,189	—

当連結会計年度末の当該差額については含み益となっているため、記載を省略しております。

※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,628百万円	864百万円
投資その他資産のその他(出資金)	792	—

7 保証債務

従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	69百万円	12百万円
エヒメシャーリング(株)	96	35
(株)サンマルコ	24	29
合計	190	77

8 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	271百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	360百万円	△310百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売運送費	6,827百万円	5,880百万円
役員報酬	495	446
給料諸手当	2,399	2,248
賞与手当	321	267
賞与引当金繰入額	244	179
退職給付費用	263	118
役員退職慰労引当金繰入額	15	12
福利厚生費	624	562
減価償却費	633	584

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	283百万円	211百万円

※4 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。

※5 解体費用の見積りと実績の差異等による事業構造改善引当金の取崩額であります。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、事業資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。厚板製造設備等については、当社が平成24年度上期中に休止することを決定したため、回収可能価額まで減額したものであります。賃貸資産については、収益性が低下していることにより回収可能価額まで減額したものであります。遊休資産については、当面の間稼働が見込めない資産等を回収可能価額まで減額したものであります。この結果、以下のとおり、3,638百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
厚板製造設備等	構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品、建設仮勘定	大阪市大正区	885
賃貸資産	土地	大阪市住之江区	10
遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品	大阪市大正区、大分市大字生石字、徳島県阿南市、静岡県榛原郡吉田町他	2,742
合計	—	—	3,638

※用途ごとの減損損失の内訳（単位：百万円）

- ・ 厚板製造設備等（機械及び装置867、構築物14、その他の有形固定資産3）
- ・ 賃貸資産（土地10）
- ・ 遊休資産（機械及び装置1,967、建物525、構築物194、土地53、工具器具備品1）

なお、回収可能価額に関して、路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

鉄鋼事業用資産について、鋼材市況が低迷したことなどにより、収益性が低下した土地、建物、機械装置等を、回収可能価額まで減額したものであります。

賃貸資産については、収益性の低下及び平成25年度以降に売却が予定されていることに伴い、回収可能価額まで減額しております。

遊休資産については、当面の間、稼動が見込めない資産等を回収可能価額まで減額したものであります。

厚板製造設備等については、平成24年7月に休止したことにより、今後稼動が見込めない設備等を回収可能価額まで減額したものであります。

また、当社が運営していた中山製鋼所附属病院の固定資産を当連結会計年度に売却したことに伴い、売却前に回収可能価額まで減額しております。

この結果、以下のとおり、52,559百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
鉄鋼事業用資産および福利厚生施設	土地、建物及び構築物、機械及び装置等	大阪市大正区他	48,486
賃貸資産	土地、建物及び構築物等	大阪市東住吉区他	1,471
遊休資産	土地、建物及び構築物等	愛知県知多郡武豊町他	2,224
厚板製造設備等	機械及び装置、建設仮勘定	大阪市大正区	175
中山製鋼所附属病院	土地	大阪市大正区	200
合計	—	—	52,559

※用途ごとの減損損失の内訳（単位：百万円）

- ・ 鉄鋼事業用資産および福利厚生施設（土地22,440、建物6,347、構築物1,938、機械及び装置19,312、その他の有形固定資産335、無形固定資産482、事業構造改善引当金取崩△2,370）
- ・ 賃貸資産（土地1,253、建物148、その他の有形固定資産70）
- ・ 遊休資産（土地2,209、建物11、その他の有形固定資産3）
- ・ 厚板製造設備等（機械及び装置136、建設仮勘定39）
- ・ 中山製鋼所附属病院（土地200）

事業用資産、賃貸資産、遊休資産の回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額のうち評価の高い価額により測定を行っております。使用価値の算定に用いる割引率は5.73%を使用しております。不動産については鑑定評価額等を参考としております。

なお、鉄鋼事業用資産の減損損失の測定に際し、従来、事業構造改善引当金に計上した工場解体費等の関連損失も考慮しているため、当連結会計年度末における事業構造改善引当金残高2,370百万円については取り崩した上、減損損失と相殺しております。

※7 たな卸資産評価損

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

工場休止等に伴い、使用見込みがなくなった貯蔵品について評価損を計上したものであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の厚板工場の休止に伴い、使用が見込まれなくなった、あるいは事業再生計画に基づいて、今後の当社の業績動向などを検討した結果、収益性の低下が明らかとなった貯蔵品等の簿価を切り下げたことにより計上したものであります。

※8 人員削減の合理化に伴い、大量退職者にかかる未認識数理計算上の差異を一括償却したものであります。

※9 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	159百万円	281百万円
建物等	20	15
撤去費用等	18	50
合計	198	347

※10 固定資産売却損は土地等の売却によるものであります。

※11 事業再生計画に対する再生支援の申込みに伴うデューデリジェンス等の費用を計上したものであります。

※12 事業再生計画に基づき金利スワップを解約したことに伴い発生したものであります。

※13 人員削減の合理化に伴い、割増退職金および再就職支援コストを見積もったものであります。

※14 持分法適用会社である日鉄住金ボルテン(株)において、平成24年12月28日に株主割当増資を実施したことに伴い、当該会社に対するグループ持分比率が減少したことによるものであります。

※15 当社の厚板工場の休止に伴い発生が見込まれる費用を見積り、事業構造改善引当金に繰り入れたものであります。

※16 関係会社を清算したことに伴う損失であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△410百万円	△10百万円
組替調整額	280	△382
税効果調整前	△130	△392
税効果額	101	△115
その他有価証券評価差額金	△28	△277
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△255	29
組替調整額	—	225
繰延ヘッジ損益	△255	255
土地再評価差額金		
税効果額	1,395	—
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0	△0
その他の包括利益合計	1,111	△22

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	131,383	—	—	131,383

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,659	15	3	2,671

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	131,383	—	—	131,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,671	5	—	2,677

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	14,251百万円	22,045百万円
現金及び現金同等物	14,251	22,045

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

南海化学㈱及び富士アミドケミカル㈱

流動資産	9,055百万円
固定資産	18,527
流動負債	△8,939
固定負債	△5,636
負ののれん	△1,287
その他投資有価証券評価差額金	△36
少数株主持分	△6,515
南海化学株式の売却損	△1,575
南海化学株式の売却価額	3,593
南海化学㈱及び富士アミドケミカル㈱の現金及び現金同等物	△867
差引：南海化学売却による収入	2,725

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械及び装置	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	222百万円	202百万円	3百万円	427百万円
減価償却累計額相当額	215	195	2	413
期末残高相当額	6	6	0	13

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械及び装置	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	一百万円	5百万円	一百万円	5百万円
減価償却累計額相当額	—	5	—	5
期末残高相当額	—	0	—	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	14百万円	0百万円
1年超	0	—
合計	14	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	59百万円	14百万円
減価償却費相当額	55	13
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	3百万円	—
1年超	—	—
合計	3	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価は取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この内、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法 ④ ヘッジ有効性評価の方法」に記載のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,251	14,251	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	38,049 △374		
	37,675	37,675	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	47	49	1
②その他有価証券	3,094	3,094	—
資産計	55,067	55,069	1
(1) 支払手形及び買掛金	18,782	18,782	—
(2) 短期借入金	31,140	31,140	—
(3) 長期借入金(*2)	71,238	71,004	△234
負債計	121,160	120,926	△234
デリバティブ取引(*3)	(255)	(255)	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,045	22,045	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	27,639 △236		
	27,403	27,403	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	47	49	1
②その他有価証券	1,807	1,807	—
資産計	51,304	51,305	1
支払手形及び買掛金	14,218	14,218	—
負債計	14,218	14,218	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度（平成24年3月31日）

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引②」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「負債 (3) 長期借入金」参照）。

なお、デリバティブ取引の契約額等については、「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## 当連結会計年度（平成25年3月31日）

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負 債

#### 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	315	254
小計	315	254
(2) 関係会社株式		
① 子会社株式	748	66
② 関連会社株式	879	797
小計	1,628	864
合計	1,943	1,119

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
短期借入金	29,326
1年以内返済の長期借入金	40,547
長期借入金	25,694

当社は、当連結会計年度末において債務超過に陥っており、また、平成25年3月28日付で株式会社地域経済活性化支援機構に対して再生支援を申し込み、同日付で同社より支援決定の通知を受けております。これらの状況の変化により、支援対照先各社の金融債務について信用スプレッドを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上記金融債務については、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,251	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,049	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	47	—	—
合計	52,300	47	—	—

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,045	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,639	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (大阪市債)	—	47	—	—
合計	49,684	47	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	31,140	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内返済予定長期借 入金を含む)	32,597	13,862	6,073	18,233	471

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	29,326	—	—	—	—
長期借入金 (短期借入金(1年以内返 済予定長期借入金)を含 む)	40,547	5,841	19,406	434	11

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債、地方債等	47	49	1
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	47	49	1
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債、地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	47	49	1

2 その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,760	1,183	1,577
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,760	1,183	1,577
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	333	367	△34
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	333	367	△34
合計	3,094	1,551	1,543

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。



3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,723	32	312
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,723	32	312

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 満期保有目的の債券（平成25年3月31日）

区分	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債、地方債等	47	49	1
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	47	49	1
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債、地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	47	49	1

2 その他有価証券（平成25年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,783	642	1,140
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,783	642	1,140
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	24	30	△5
(2) 債券			
国債、地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	24	30	△5
合計	1,807	673	1,134

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,142	390	40
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,142	390	40

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,125	13,625	△255
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,170	—	—

(注) 時価の算定方法について、原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

提出会社である(株)中山製鋼所においては、昭和61年2月から適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年11月より確定給付企業年金制度に移行しております。また、退職一時金制度については、平成15年4月よりポイント制退職金制度を導入しております。

また、子会社6社のうち、2社は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を、2社は確定給付企業年金制度のみを、2社は退職一時金制度のみを採用しております。従いまして、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度につきましても5社が、確定給付企業年金制度につきましても退職一時金制度を併用している会社も含めまして3社が、中小企業退職金共済制度につきましても2社が有しております。

## 2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△7,546	△5,344
(2) 年金資産	4,121	3,105
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△3,424	△2,239
(4) 未認識数理計算上の差異	741	553
(5) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4))	△2,682	△1,685
(6) 前払年金費用	513	283
(7) 退職給付引当金((5)-(6))	△3,196	△1,969

(注) 連結子会社のうち5社については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用(注2)	487	308
(2) 利息費用	120	101
(3) 期待運用収益	△31	△17
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(注3)	191	505
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))	767	898

(注) 1 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金249百万円(前連結会計年度一百万円)を支払っており、特別損失に計上しております。

2 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に含めております。

3 当連結会計年度において、当社における希望退職者の募集等に伴う退職給付債務の減少が、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)の大量退職に該当するため、退職給付制度の一部終了に準ずる会計処理を行い、特別損失の「退職給付費用」に375百万円を計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	0.8%
(3) 期待運用収益率	1.0%	0.5%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動資産)		
たな卸資産評価損	119百万円	1,360百万円
未払金	—	258
賞与引当金	165	129
未払事業税	36	96
貸倒引当金	91	41
たな卸未実現利益の消去	22	27
賞与引当金に係る社会保険料	21	16
その他	22	24
繰延税金資産(流動資産)小計	479	1,955
評価性引当額	△155	△1,680
繰延税金資産(流動資産)合計	323	274
繰延税金負債(流動負債)		
貸倒引当金の消去及び実現	△7	△0
その他	△1	—
繰延税金負債(流動負債)合計	△9	△0
繰延税金資産(流動資産)の純額	314	273

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(固定資産)		
減損損失	2,180百万円	18,320百万円
繰越欠損金	14,265	17,427
退職給付引当金	1,168	717
資産除去債務	151	153
投資有価証券評価損	150	75
事業構造改善引当金	853	—
その他	295	186
繰延税金資産(固定資産)小計	19,065	36,880
評価性引当額	△18,473	△36,799
繰延税金資産(固定資産)合計	591	80
繰延税金負債(固定負債)		
子会社株式取得に伴う 子会社の資産の再評価差額	△7,004	△2,766
その他有価証券評価差額金	△433	△332
企業再編に伴う受入株式	△164	△206
前払年金費用	△195	△108
固定資産圧縮積立金	△107	—
その他	△130	△57
繰延税金負債(固定負債)合計	△8,035	△3,472
繰延税金資産(固定資産)の純額	19	1
繰延税金負債(固定負債)の純額	△7,463	△3,393

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金負債	△10,046百万円	△1,890百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

## 3 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内子会社は、平成26年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、承認申請を行いました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示を行っております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（南海化学株式会社の同社少数株主からの自己株式の取得）

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 南海化学株式会社

事業の内容 化学工業薬品の製造及び販売

#### (2) 企業結合日

平成24年6月29日

#### (3) 企業結合の法的形式

連結子会社における同社株式の少数株主からの追加取得

#### (4) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

#### (5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である南海化学株式会社において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、同社の株式を取得したものであります。

なお、同社は、平成25年2月28日に当社グループが保有する同社の株式を、南海グローバルケミ株式会社へ譲渡したことにより、連結の範囲から除外されております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等（少数株主との取引）として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

取得原価 22百万円 (内訳) 現金及び預金 22百万円

#### (2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額 896百万円

#### ② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(当社による南海化学株式会社からの連結子会社株式の取得)

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社中山製鋼所

事業の内容 鉄鋼製品の製造、販売など

##### (2) 企業結合日

平成25年2月28日

##### (3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

##### (4) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

##### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、連結の範囲から除外される南海化学株式会社から同社が保有している当社の連結子会社のすべての株式を当社が取得したものであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等(少数株主との取引)として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

取得原価 571百万円 (内訳) 現金及び預金 571百万円

#### (2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額 1,179百万円

#### ② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

南海グローバルケミ株式会社

(2) 分離した事業の内容

化学工業薬品の製造及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

昨今の当社を取り巻く厳しい経営環境の中、当社グループは事業の選択と集中が必要であるとの観点から、ノンコア事業である南海化学株式会社の株式を譲渡することと致しました。

(4) 事業分離日

平成25年2月28日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,575百万円

(2) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

化学事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 12,278百万円

営業利益 174百万円

経常利益 355百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は505百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は3百万円(特別利益に計上)、売却損は5百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
17,627	65	17,693	16,952

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

- 2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は522百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)、売却益は104百万円(特別利益に計上)、売却損は242百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
17,693	△5,747	11,945	12,669

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

- 2 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

- 3 当連結会計年度の増減額の主な内訳は、減損損失計上による減少△3,508百万円、南海化学株式会社の連結除外の影響△3,054百万円、売却による減少△505百万円、事業資産から賃貸資産への保有目的区分の変更による増加1,531百万円などであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、建築や魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売及び化学工業製品の製造・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」、「化学」の4つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、建築総合工事や鋼製魚礁、増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。「化学」は、化学工業製品の製造・販売を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、建築や魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売及び化学工業製品の製造・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」、「化学」の4つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、建築総合工事や鋼製魚礁、増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。「化学」は、化学工業製品の製造・販売を行っております。

なお、「化学」につきましては、平成25年2月28日付で当社並びに中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社及び三星海運株式会社は、それぞれが保有する南海化学株式会社の全株式を売却しております。これに伴い、平成24年12月31日をみなし売却日として、南海化学株式会社及びその100%子会社である富士アミドケミカル株式会社からなる化学事業を、連結の範囲から除外しております。従いまして、下記化学事業における当連結会計年度の売上高、セグメント利益、その他の項目の金額は9ヶ月間の実績を記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	151,925	2,375	475	16,987	171,763	—	171,763
セグメント間の内部売上高 又は振替高	235	218	388	0	841	△841	—
計	152,160	2,593	863	16,987	172,604	△841	171,763
セグメント利益又は損失 (△) (経常利益又は経常損失 (△))	△6,815	50	199	636	△5,928	△408	△6,337
セグメント資産	160,932	2,513	5,788	26,699	195,933	8,852	204,786
その他の項目							
減価償却費	6,373	82	94	862	7,412	144	7,557
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,921	73	28	1,375	3,398	0	3,399

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	126,775	2,068	527	12,278	141,650	—	141,650
セグメント間の内部売上高 又は振替高	178	153	361	0	693	△693	—
計	126,954	2,222	888	12,278	142,344	△693	14,650
セグメント利益又は損失 (△) (経常利益又は経常損失 (△))	△6,244	126	250	355	△5,512	△530	△6,043
セグメント資産	98,410	2,044	6,911	—	107,366	2,369	109,736
その他の項目							
減価償却費	5,460	72	125	616	6,275	27	6,302
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,960	23	239	1,332	3,556	△14	3,542

4 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	△5,928	△5,512
セグメント間取引消去	△8	△13
全社営業外損益(注)	△399	△516
連結財務諸表の経常損失	△6,337	△6,043

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

資産	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
報告セグメント計	195,933	107,366
セグメント間取引消去	△1,853	△1,450
全社資産(注)	10,705	3,819
連結財務諸表の資産合計	204,786	109,736

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	18,025	鉄鋼

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	14,344	鉄鋼

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	報告セグメント					全社又は調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニアリング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	3,597	—	10	2	3,609	28	3,638

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	報告セグメント					全社又は調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニアリング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	49,185	25	945	—	50,157	2,401	52,559

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニアリング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)							
当期償却額	185	—	—	143	328	—	328
当期末残高	1,672	—	—	1,394	3,067	—	3,067

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
(負ののれん)							
当期償却額	185	—	—	107	292	—	292
当期末残高	1,487	—	—	—	1,487	—	1,487

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
負ののれん発生益	1,319	—	—	755	2,075	—	2,075

(注) 上記の負ののれん発生益は、当社の連結子会社であった南海化学株式会社が、同社の株式を少数株主から取得したことによるものと、当社が南海化学株式会社から同社が保有している当社の連結子会社株式を全て取得したことによるものであります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	228円53銭	△212円△68銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	49,672	△15,863
普通株式に係る純資産額 (百万円)	29,414	△27,373
差額の主な内訳 少数株主持分 (百万円)	20,258	11,509
普通株式の発行済株式数 (千株)	131,383	131,383
普通株式の自己株式数 (千株)	2,671	2,677
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	128,712	128,706

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額	90円27銭	440円92銭
(算定上の基礎)		
当期純損失金額 (百万円)	11,619	56,750
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額 (百万円)	11,619	56,750
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,719	128,709

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,140	29,326	1.352	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32,597	40,547	1.143	—
1年以内に返済予定のリース債務	74	72	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,641	25,694	1.612	平成26年4月1日～ 平成29年3月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	145	191	—	平成26年4月1日～ 平成28年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	102,598	95,830	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
ただし、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,841	19,406	434	11
リース債務	65	59	48	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,034	73,784	110,242	141,650
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (百万円)	1,921	4,608	5,464	63,253
四半期(当期)純損失金額 (百万円)	1,915	4,662	5,850	56,750
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	14.89	36.22	45.45	440.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円)	14.89	21.34	9.23	395.47

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,892	12,859
受取手形	233	173
売掛金	※1, ※2 25,876	※1, ※2 20,763
製品	3,534	2,716
半製品	3,766	2,036
副産物	7	39
仕掛品	2,491	2,147
原材料	6,731	4,795
貯蔵品	3,677	4
前渡金	—	※1 1,115
前払費用	134	94
関係会社短期貸付金	200	—
その他	2,108	199
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	55,651	46,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,695	19,211
減価償却累計額	△17,177	△17,328
建物（純額）	※4 9,517	※4 1,883
構築物	9,642	7,504
減価償却累計額	△6,919	△6,956
構築物（純額）	※4 2,723	※4 547
機械及び装置	95,107	72,522
減価償却累計額	△69,240	△68,812
機械及び装置（純額）	※4 25,866	※4 3,709
車両運搬具	268	175
減価償却累計額	△252	△174
車両運搬具（純額）	※4 16	※4 1
工具、器具及び備品	2,967	2,587
減価償却累計額	△2,625	△2,531
工具、器具及び備品（純額）	※4 341	※4 56
土地	※4, ※5 36,541	※4, ※5 9,977
リース資産	202	87
減価償却累計額	△83	△69
リース資産（純額）	119	17
建設仮勘定	96	196
有形固定資産合計	75,223	16,390

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	80	3
その他	611	106
無形固定資産合計	691	110
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,651	※3 1,467
関係会社株式	※3 981	※3 1,388
差入保証金	279	1,257
その他	638	372
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	4,546	4,482
固定資産合計	80,460	20,983
資産合計	136,112	67,928
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 389	※2 296
買掛金	※1, ※2 8,594	※1, ※2 7,698
短期借入金	※4 25,940	※4 26,926
関係会社短期借入金	2,050	2,050
1年内返済予定の長期借入金	※4 29,935	※4 39,136
未払金	※1, ※2 1,742	※1, ※2 1,383
未払費用	1,637	1,436
未払法人税等	37	37
賞与引当金	42	3
設備関係支払手形	※2 93	※2 38
設備関係未払金	※2 644	※2 727
その他	662	542
流動負債合計	71,769	80,275
固定負債		
長期借入金	※4 34,660	※4 24,474
繰延税金負債	629	361
再評価に係る繰延税金負債	※5 9,900	※5 1,755
退職給付引当金	1,740	1,008
環境対策引当金	183	175
資産除去債務	419	426
事業構造改善引当金	2,370	—
その他	406	139
固定負債合計	50,311	28,340
負債合計	122,080	108,616

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金		
資本準備金	5,853	5,853
その他資本剰余金	3,754	3,754
資本剰余金合計	9,607	9,607
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△28,702	△68,974
利益剰余金合計	△28,702	△68,974
自己株式	△598	△598
株主資本合計	△4,154	△44,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	943	616
繰延ヘッジ損益	△255	—
土地再評価差額金	※5 17,498	※5 3,121
評価・換算差額等合計	18,186	3,738
純資産合計	14,031	△40,688
負債純資産合計	136,112	67,928

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※1 113,881	※1 85,780
売上原価		
製品期首たな卸高	3,910	3,534
当期製品製造原価	※1 112,134	※1 81,791
当期製品仕入高	569	3,499
合計	116,614	88,825
製品他勘定振替高	※2 53	※2 58
製品期末たな卸高	3,534	2,716
製品売上原価	※3 113,025	※3 86,050
売上総利益又は売上総損失(△)	855	△270
販売費及び一般管理費	※4, ※5 7,427	※4, ※5 6,325
営業損失(△)	△6,571	△6,595
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	136	92
病院収益	49	46
その他	307	67
営業外収益合計	498	209
営業外費用		
支払利息	1,377	1,401
賃借料	232	265
その他	661	457
営業外費用合計	2,270	2,124
経常損失(△)	△8,343	△8,510
特別利益		
関係会社株式売却益	—	2,366
投資有価証券売却益	—	348
固定資産売却益	※6 2	※6 102
事業構造改善引当金戻入額	※7 132	—
特別利益合計	135	2,817
特別損失		
減損損失	※8 3,646	※8 52,008
たな卸資産評価損	※9 216	※9 3,660
退職給付費用	—	※10 375
固定資産除却損	※11 174	※11 331
事業再生費用	—	※12 284
金利スワップ解約損	—	※13 269
特別退職金	—	※14 222
固定資産売却損	※15 5	※15 93
事業構造改善引当金繰入額	※16 286	—
投資有価証券売却損	280	—
特別損失合計	4,609	57,245
税引前当期純損失(△)	△12,817	△62,938

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	38	△8,298
法人税等合計	46	△8,289
当期純損失(△)	△12,864	△54,648

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		83,126	74.0	55,175	68.8
II 労務費	※1	3,165	2.8	2,467	3.1
III 経費	※2	26,111	23.2	22,549	28.0
当期総製造費用		112,403	100.0	80,192	100.0
雑収入等控除額		△242		△176	
当期製造原価		112,161		80,015	
期首半製品副産物仕掛品 たな卸高		6,457		6,265	
合計		118,618		86,281	
他勘定振替高	※3	219		266	
期末半製品副産物仕掛品 たな卸高		6,265		4,223	
当期製品製造原価		112,134		81,791	

(注) 原価計算の方法

主として実際原価に基づく工程別総合原価計算であります。

※1 製造原価に算入した引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
賞与引当金繰入額	2	3
退職給付費用	314	249

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減価償却費	5,563	4,716
電力料	4,987	3,988
外注作業費	4,836	3,950

※3 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
社内使用高	218	154
その他	0	112
合計	219	266

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	15,538	15,538
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,538	15,538
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,853	5,853
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,853	5,853
その他資本剰余金		
当期首残高	3,754	3,754
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	3,754	3,754
資本剰余金合計		
当期首残高	9,608	9,607
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	9,607	9,607
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△15,874	△28,702
当期変動額		
当期純損失(△)	△12,864	△54,648
土地再評価差額金の取崩	36	14,376
当期変動額合計	△12,827	△40,271
当期末残高	△28,702	△68,974
利益剰余金合計		
当期首残高	△15,874	△28,702
当期変動額		
当期純損失(△)	△12,864	△54,648
土地再評価差額金の取崩	36	14,376
当期変動額合計	△12,827	△40,271
当期末残高	△28,702	△68,974



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△597	△598
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△598	△598
株主資本合計		
当期首残高	8,673	△4,154
当期変動額		
当期純損失(△)	△12,864	△54,648
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	36	14,376
当期変動額合計	△12,828	△40,271
当期末残高	△4,154	△44,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	977	943
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△34	△326
当期変動額合計	△34	△326
当期末残高	943	616
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△255
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△255	255
当期変動額合計	△255	255
当期末残高	△255	—
土地再評価差額金		
当期首残高	16,159	17,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,338	△14,376
当期変動額合計	1,338	△14,376
当期末残高	17,498	3,121
評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,137	18,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,049	△14,448
当期変動額合計	1,049	△14,448
当期末残高	18,186	3,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	25,811	14,031
当期変動額		
当期純損失(△)	△12,864	△54,648
自己株式の処分	0	—
自己株式の取得	△1	△0
土地再評価差額金の取崩	36	14,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,049	△14,448
当期変動額合計	△11,779	△54,720
当期末残高	14,031	△40,688

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失52,008百万円を計上したこと等により当期純損失を54,648百万円計上した結果、当事業年度末において40,688百万円の債務超過の状態となっております。また、当社において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、従来からの収益改善策である「鉄源の多様化と規格構成の見直し」、「電気炉材の適用拡大」、「中高級鋼の拡販」、「コスト削減」などに全社をあげて取り組んでまいりました。その一環として、当事業年度において厚板工場を休止し、厚板の製造を新日鐵住金株式会社に委託することにより、従来どおりの営業体制の下で販売を継続しております。また、昨年10月末を目処に進めてまいりました200名規模の人員削減につきましては、希望退職者の募集等により250名を削減し、在庫の圧縮や設備投資の抑制に加えて、遊休土地の賃貸など、費用の削減及び収益の積み上げを行ってまいりました。さらに、当事業年度において、化学事業を営む連結子会社であった南海化学株式会社の株式や病院・有料老人ホームを売却し、コア事業である鉄鋼事業への経営資源の集中を進めてまいりました。しかしながら、将来収益の見通しは依然として厳しく、当事業年度末には多額の減損損失を計上すること等により、債務超過に陥る結果となりました。

かかる状況において、当社が持続的な成長をしていくためには、更なるコスト削減を図るとともに、グループ一体経営の強化及び財務体質の改善を伴う抜本的な事業再構築を推進することが不可避であることから、平成25年3月28日付で株式会社三菱東京UFJ銀行とともに、株式会社地域経済活性化支援機構に対して事業再生計画に対する再生支援の申込みを行い、同日付で株式会社地域経済活性化支援機構より再生支援決定の通知を受けております。

上記の事業再生計画の一環として、当社は不採算商品・事業からの撤退等により組織のスリム化を徹底するとともに、鉄源の多様化による安価な輸入主原料への切り替え、工場運営の効率化、及び組織運営体制・人事政策の改革等を実施し、収益力改善に向けて徹底したコスト削減を図り営業損益を黒字化させるとともに、当社は、株式会社地域経済活性化支援機構の再生支援の下で、①関係金融機関等に対して約602億円の債権放棄等の金融支援を依頼し、②連結子会社5社（中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シャワー株式会社）との株式交換によりグループ一体経営を強化した上で、③新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式会社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和P I パートナーズ株式会社を引受先とする第三者割当増資により約90億円の資金調達を予定しております。

なお、①関係金融機関等による債権放棄等の実行は、(a)平成25年6月18日開催の当社定時株主総会において、(i)株式交換、(ii)当社の発行可能株式総数の増加に係る定款変更、及び(iii)第三者割当増資に係る承認がなされ、前記(i)及び(ii)の効力が発生していること、(b)株式会社地域経済活性化支援機構において、株式会社地域経済活性化支援機構法第28条第1項に定める債権の買取決定がなされることを条件としておりますが、(a)については既に当該株主総会において承認を受けております。また、②株式交換については、当社は、平成25年7月9日を効力発生日として、当社の連結子会社5社を完全子会社とする株式交換を行うことを、当社定時株主総会における承認及び連結子会社5社の株主総会の承認を得ることを前提に、平成25年3月28日開催の取締役会にて決議し、連結子会社5社との間で株式交換契約書を締結しております。さらに、③第三者割当増資については、前記(a)及び(b)に加え、(c)関係金融機関等による債権放棄等が実行されることを条件として実行することを予定しております。

当社と致しましては、事業再生計画に基づき、徹底したコスト削減により収益力を改善させ営業損益を黒字化させるとともに、①関係金融機関等による債権放棄等、②連結子会社5社との株式交換及び③第三者割当増資を実行し債務超過を解消することによって、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況の解消が可能であると考えておりますが、現時点においては事業再生計画に基づく上記の施策が実行途上にあり、かつ、上記①ないし③の条件の充足が確定していないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

### (5) 事業構造改善引当金

鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。

なお、当事業年度末における残高は、鉄鋼事業資産の減損損失の見積りに含めるため、全額を取り崩しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ① ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

#### ② ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等)

### (3) ヘッジ方針

当社は内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記していた流動資産の「未収入金」(前事業年度末1,948百万円)、無形固定資産の「公共施設利用権」(前事業年度末47百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度末よりそれぞれ流動資産の「その他」、無形固定資産の「その他」に含めております。また、前事業年度末において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「差入保証金」(前事業年度末279百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた917百万円は、「差入保証金」279百万円、「その他」638百万円に組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記していた営業外収益の「助成金収入」(前事業年度95百万円)、「物品売却益」(前事業年度92百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めております。また、前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「病院収益」(前事業年度49百万円)については金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた168百万円は、「病院収益」49百万円、「その他」307百万円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に関する事項

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	12,215百万円	9,689百万円
前渡金	—	252
買掛金	2,189	2,273
未払金	1,007	541

※2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当事業年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	3,641百万円	4,552百万円
支払手形	142	113
買掛金	2,288	1,299
未払金	10	9
設備支払手形	40	14
設備未払金	20	13

※3 投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れています。

① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	47百万円	47百万円

② 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	37百万円	37百万円

③ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

※4 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。

① 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
土地	27,189百万円	5,590百万円
機械及び装置	25,313	3,478
建物	7,103	1,095
構築物	2,395	363
工具、器具及び備品	282	42
車両運搬具	16	1
合計	62,301	10,571

② 同上担保による債務残高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	31,000百万円	31,000百万円



(2) 前掲のほか建物・土地の一部は、次のとおり担保に供しております。

① 担保資産の帳簿価額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
土地	2,256百万円	1,199百万円
建物	504	142
合計	2,761	1,342

② 同上担保による債務残高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金及び長期借入金	一百万円	一百万円

※5 土地の再評価について

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△10,459百万円	一百万円
上記差額のうち、賃貸等不動産による差額	1,189	—

当事業年度末の当該差額については含み益となっているため、記載を省略しております。

6 保証債務について

当社従業員の金融機関借入金について保証しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	69百万円	12百万円

このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証予約残高		
中山三星建材株式会社	66百万円	一百万円

7 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	271百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社に対する売上高	44,819百万円	33,384百万円
関係会社からの仕入高	25,822	17,578

※2 主に製品自家消費高であります。

※3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	395百万円	△341百万円

※4 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売運送費	4,386百万円	3,573百万円
役員報酬	81	52
給料諸手当	812	673
賞与手当	101	—
賞与引当金繰入額	1	—
退職給付費用	128	100
福利厚生費	168	125
減価償却費	356	321
雑費	306	566
おおよその割合		
販売費	60%	57%
一般管理費	40	43

※5 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	283百万円	211百万円

※6 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。

※7 解体費用の見積りと実績の差異等による事業構造改善引当金の取崩額であります。

※8 減損損失

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、事業資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。厚板製造設備等については、当社が平成24年度上期中に休止することを決定したため、回収可能価額まで減額したものであります。賃貸資産については、収益性が低下していること等により、回収可能価額まで減額したものであります。遊休資産については、当面の間稼働が見込めない資産等を回収可能価額まで減額したものであります。この結果、以下のとおり、3,646百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
厚板製造設備等	構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品、建設仮勘定	大阪市大正区	885
賃貸資産	土地	大阪市住之江区	43
遊休資産	土地、建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品	大阪市大正区、大分市大字生石字、徳島県阿南市、静岡県榛原郡吉田町他	2,717
合計	—	—	3,646

※用途ごとの減損損失の内訳（単位：百万円）

- ・厚板製造設備等（機械及び装置867、構築物14、その他の有形固定資産3）
- ・賃貸資産（土地43）
- ・遊休資産（機械及び装置1,967、建物525、構築物194、土地28、工具器具備品1）

なお、回収可能価額に関して、路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、事業用資産については事業セグメント毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

鉄鋼事業用資産については、鋼材市況が低迷したことなどにより、収益性が低下した土地、建物、機械装置等を回収可能価額まで減額したものであります。

賃貸資産については、収益性の低下及び平成25年度以降に売却が予定されていることに伴い、回収可能価額まで減額しております。

遊休資産については、当面の間、稼動が見込めない資産等を回収可能価額まで減額したものであります。

厚板製造設備等については、平成24年7月に休止したことにより、今後稼動が見込めない設備等を回収可能価額まで減額したものであります。

当社が運営していた中山製鋼所附属病院の固定資産を当事業年度に売却したことに伴い、売却前に回収可能価額まで減額しております。

この結果、以下のとおり、52,008百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
鉄鋼事業用資産および福利厚生施設	土地、建物、機械及び装置等	大阪市大正区他	48,505
賃貸資産	土地、建物等	大阪市東住吉区他	912
遊休資産	土地、建物等	愛知県知多郡武豊町他	2,213
厚板製造設備等	機械及び装置、建設仮勘定	大阪市大正区	175
中山製鋼所附属病院	土地	大阪市大正区	200
合計			52,008

※用途ごとの減損損失の内訳（単位：百万円）

- ・鉄鋼事業用資産および福利厚生施設（土地22,440、建物6,352、構築物1,947、機械及び装置19,315、その他の有形固定資産337、無形固定資産482、事業構造改善引当金取崩△2,370）
- ・賃貸資産（土地694、建物148、その他の有形固定資産70）
- ・遊休資産（土地2,198、建物11、その他の有形固定資産3）
- ・厚板製造設備等（機械及び装置136、建設仮勘定39）
- ・中山製鋼所附属病院（土地200）

事業用資産、賃貸資産、遊休資産の回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額のうち評価の高い価額により測定を行っております。使用価値の算定に用いる割引率は5.73%を使用しております。不動産については鑑定評価額等を参考としております。

なお、鉄鋼事業用資産の減損損失の測定に際し、従来、事業構造改善引当金に計上した工場解体費等の関連損失も考慮しているため、当事業年度末における事業構造改善引当金残高2,370百万円については取り崩しの上、減損損失と相殺しております。

※9 たな卸資産評価損

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

工場休止等に伴い、使用見込みがなくなった貯蔵品について評価損を計上したものであります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社の厚板工場の休止に伴い使用が見込まれなくなった、あるいは事業再生計画に基づいて今後の当社の業績動向などを検討した結果、収益性の低下が明らかとなった貯蔵品等の簿価を切り下げたことにより計上したものであります。

※10 人員削減の合理化に伴い、大量退職者にかかる未認識数理計算上の差異を一括償却したものであります。

※11 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	150百万円	279百万円
建物等	15	13
撤去費用等	8	37
合計	174	331

※12 事業再生計画に対する再生支援の申込みに伴うデューデリジェンス等の費用を計上したものであります。

※13 事業再生計画に基づき金利スワップを解約したことに伴い発生したものであります。

※14 人員削減の合理化に伴い、割増退職金および再就職支援コストを見積もったものであります。

※15 固定資産売却損は土地等の売却によるものであります。

※16 将来発生が見込まれる解体撤去費に備えるための事業構造改善引当金の繰入額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	2,659	15	3	2,671

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	2,671	5	—	2,677

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として鉄鋼事業における基幹系システム(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度（平成24年3月31日）

	機械及び装置	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	218百万円	51百万円	3百万円	273百万円
減価償却累計額相当額	212	49	2	264
期末残高相当額	6	1	0	9

当事業年度（平成25年3月31日）

	機械及び装置	工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	一百万円	5百万円	一百万円	5百万円
減価償却累計額相当額	—	5	—	5
期末残高相当額	—	0	—	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	9百万円	0百万円
1年超	0	—
合計	9	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	27百万円	9百万円
減価償却費相当額	25	8
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(1) 子会社株式	589	996
(2) 関連会社株式	391	391
合計	981	1,388

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動資産)		
たな卸資産評価損	107百万円	1,356百万円
未払金	—	258
未払事業所税	17	13
賞与引当金	16	1
未払事業税	9	9
賞与引当金に係る社会保険料	2	0
繰延税金資産(流動資産)小計	153	1,640
評価性引当額	△153	△1,640
繰延税金資産(流動資産)合計	—	—
繰延税金負債(流動負債)		
繰延税金負債(流動負債)合計	—	—
繰延税金資産(流動資産)の純額	—	—
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(固定資産)		
減損損失	2,177百万円	18,314百万円
繰越欠損金	14,206	17,419
退職給付引当金	631	364
資産除去債務	151	153
投資有価証券評価損	110	57
事業構造改善引当金	853	—
その他	77	74
繰延税金資産(固定資産)小計	18,208	36,383
評価性引当額	△18,208	△36,383
繰延税金資産(固定資産)合計	—	—
繰延税金負債(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	△372	△257
前払年金費用	△192	△94
有形固定資産	△64	△9
繰延税金負債(固定負債)合計	△629	△361
繰延税金負債(固定負債)の純額	△629	△361
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金負債	△9,900百万円	△1,755百万円



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成24年3月31日）

当事業年度におきましては、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

当事業年度におきましては、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3 連結納税制度の適用

当社は、平成26年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、承認申請を行いました。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示を行っております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	109円01銭	△316円14銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	14,031	△40,688
普通株式に係る純資産額 (百万円)	14,031	△40,688
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	131,383	131,383
普通株式の自己株式数 (千株)	2,671	2,677
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	128,712	128,706

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額	99円94銭	424円59銭
(算定上の基礎)		
当期純損失 (百万円)	12,864	54,648
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	12,864	54,648
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,719	128,709

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日鐵商事(株)	1,674,000	487
阪和興業(株)	1,214,407	411
清和中央ホールディングス(株)	20,000	154
豊田通商(株)	60,637	147
(株)カノークス	262,500	72
関西国際空港(株)	940	47
(株)鉄鋼会館	3,005	30
中山名古屋共同発電(株)	450	22
中山共同発電(株)	300	15
日本原子力発電(株)	1,000	10
その他25銘柄	229,795	21
計	3,467,034	1,419

## 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
大阪市平成16年度第8回公募公債	48	47
計	48	47

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,695	126	7,609 (6,512)	19,211	17,328	587	1,883
構築物	9,642	43	2,181 (1,950)	7,504	6,956	236	547
機械及び装置	95,107	1,610	24,195 (19,452)	72,522	68,812	4,032	3,709
車両運搬具	268	—	92 (8)	175	174	5	1
工具、器具及び備品	2,967	21	401 (195)	2,587	2,531	102	56
土地	36,541	—	26,563 (25,533)	9,977	—	—	9,977
リース資産	202	110	226 (76)	87	69	39	17
建設仮勘定	96	2,072	1,973 (170)	196	—	—	196
有形固定資産計	171,522	3,985	63,243 (53,899)	112,263	95,872	5,004	16,390
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	196	192	54	3
その他	—	—	—	374	268	44	106
無形固定資産計	—	—	—	570	460	99	110
長期前払費用	101	69	80	89	—	—	89

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

機械及び装置	熱延工場 ミルプロコン	553	百万円
	メッキ工場 主幹制御装置	106	
	熱延工場 ミルプロコンソフト開発	43	
	熱延工場 オートストレーナ	20	
建設仮勘定	熱延工場 ミルプロコン	552	
	不動産 スクラップヤード更新	237	

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	船町工場 減損	5,810	百万円
構築物	船町工場 減損	1,867	
機械及び装置	船町工場 機械及び装置減損	19,315	
	厚板工場 機械及び装置減損	136	
	熱延工場 ミルプロコン	100	
土地	船町工場 減損	21,715	
	名古屋 減損	1,997	
	附属病院・スローライフ 減損、売却	2,056	

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	7	5	1	6	5
賞与引当金	42	3	42	—	3
環境対策引当金	183	—	8	—	175
事業構造改善引当金 (注2)	2,370	—	—	2,370	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び回収によるものであります。

2 事業構造改善引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、鉄鋼事業資産の減損損失の見積りに含めるため、取り崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	12,798
普通預金	59
その他	0
小計	12,859
合計	12,859

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
明鋳(株)	86
積水ハウス(株)	34
岡野商事(株)	20
(株)淀川製鋼所	4
(株)荏原製作所	4
その他	22
合計	173

期日別内訳

期日	平成25年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	12	41	54	64	173

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中山通商(株)	6,373
日鐵商事(株)	2,039
阪和興業(株)	1,814
中山三星建材(株)	1,625
(株)メタルワン	1,315
その他	7,595
合計	20,763

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヵ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(D)}{(B)} \times 1/12$
25,876	90,619	95,732	20,763	82.18	2.75

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

科目	摘要		金額(百万円)
製品	鋼材	熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、丸鋼、パーインコイル等	2,716
半製品	鋼片	スラブ、ビレット	2,036
副産物	発生屑他	発生屑等	39
仕掛品	鋼材	熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、丸鋼、パーインコイル等	1,970
	その他	エンジニアリング工事等	177
計			2,147
原材料	購入鋼片	スラブ、ビレット	3,634
	屑鉄	国内屑鉄	785
	その他	無煙炭、購入銑鉄等	375
計			4,795
貯蔵品	モールド・ロール	モールド、圧延用ロール	2
	その他	補助資材等	1
計			4
合計			11,739

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ダイオー	86
(株)共進	31
山九(株)	17
明鉦(株)	16
カシハラ鐵構(株)	16
その他	128
合計	296

期日別内訳

期日	平成25年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	111	86	80	18	296

ロ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中山通商(株)	2,023
新日鐵住金(株)	930
三井物産スチール(株)	930
日鐵商事(株)	793
阪和興業(株)	603
その他	2,417
合計	7,698

## ハ 短期借入金

借入先	当期末残高(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	7,827
(株)三菱東京UFJ銀行	6,382
三井住友信託銀行(株)	4,633
(株)福岡銀行	2,050
その他	6,033
合計	26,926

## ニ 設備関係支払手形

### 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)電工社	7
谷畑機工(株)	7
(株)安川メカトレック	6
山九(株)	3
(有)ユウシン	2
その他	11
合計	38

### 期日別内訳

期日	平成25年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	12	18	7	—	38

## ③ 固定負債

### 長期借入金

借入先	当期末残高(百万円)	
(株)三菱東京UFJ銀行	15,650	(11,970)
(株)あおぞら銀行	8,415	(8,115)
三菱UFJ信託銀行(株)	5,708	(2,538)
日本政策投資銀行(株)	5,080	(4,580)
その他	28,757	(11,933)
合計	63,610	(39,136)

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)の金額は1年以内に返済期限が到来いたしますので、貸借対照表では流動負債に計上しております。

2 貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
39,136	5,056	19,079	339	—

### (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は <a href="http://www.nakayama-steel.co.jp/">http://www.nakayama-steel.co.jp/</a> である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                               |                         |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | (第118期)  | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日   | 平成24年6月28日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | (第118期)  | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日   | 平成24年6月28日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第119期第1四半期)   | 自 平成24年4月1日<br>至 平成24年6月30日   | 平成24年8月14日<br>関東財務局長に提出 |
|                                   | (第119期第2四半期)   | 自 平成24年7月1日<br>至 平成24年9月30日   | 平成24年11月9日<br>関東財務局長に提出 |
|                                   | (第119期第3四半期)   | 自 平成24年10月1日<br>至 平成24年12月31日 | 平成25年2月14日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書                         | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書)   |                               | 平成24年6月29日<br>関東財務局長に提出 |
|                                   | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号(特定子会社の異動並びに当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の各規定に基づく臨時報告書) |                               | 平成25年2月28日<br>関東財務局長に提出 |
|                                   | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の各規定に基づく臨時報告書)                |                               | 平成25年3月28日<br>関東財務局長に提出 |
|                                   | (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書)   |                               | 平成25年3月28日<br>関東財務局長に提出 |

(5) 臨時報告書の 訂正報告書	上記(4) 平成25年3月28日提出の臨時報告書 (当社及び連結子会社の財政状態、経営成績 及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響 を与える事象)に係る訂正報告書	平成25年3月29日 関東財務局長に提出
	上記(4) 平成25年3月28日提出の臨時報告書 (株式交換)に係る訂正報告書	平成25年3月29日 関東財務局長に提出
	上記(4) 平成25年2月28日提出の臨時報告書 (特定子会社の異動並びに当社及び連結子会 社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ ローの状況に著しい影響を与える事象)に係 る訂正報告書	平成25年5月10日 関東財務局長に提出
	上記(4) 平成25年3月28日提出の臨時報告書 (当社及び連結子会社の財政状態、経営成績 及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響 を与える事象)に係る訂正報告書	平成25年5月10日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 およびその添付 書類	その他の者に対する割当に係る有価証券届出 書	平成25年3月28日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書 の訂正届出書	上記(6) その他の者に対する割当に係る有価 証券届出書の訂正届出書	平成25年3月29日 関東財務局長に提出
	上記(6) その他の者に対する割当に係る有価 証券届出書の訂正届出書	平成25年5月10日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月18日

株式会社中山製鋼所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 安弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑 孝英	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 豊	Ⓜ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失52,559百万円を計上したこと等により当期純損失を56,750百万円計上した結果、当連結会計年度末において15,863百万円の債務超過の状態となっている。また、株式会社中山製鋼所において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中山製鋼所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社中山製鋼所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月18日

株式会社中山製鋼所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度において4期連続で営業損失を計上したほか、減損損失52,008百万円を計上したこと等により当期純損失を54,648百万円計上した結果、当事業年度末において40,688百万円の債務超過の状態となっている。また、会社において関係金融機関等から借入金元本の返済猶予を受けている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月19日

**【会社名】** 株式会社中山製鋼所

**【英訳名】** Nakayama Steel Works, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 田 俊 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 一

**【本店の所在の場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である森田俊一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表しました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲として、当連結会計年度の会社及び連結子会社の事業の種類別の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として事業拠点を選定し、連結売上高の概ね2／3を上回る会社及び連結子会社2社に含まれる3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定しました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案しまして、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月19日

**【会社名】** 株式会社中山製鋼所

**【英訳名】** Nakayama Steel Works, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森 田 俊 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 一

**【本店の所在の場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森田俊一は、当社の第119期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。